

まち・ひと・しごと創生

島根県総合戦略 (骨子)

平成27年7月

はじめに

今、我が国においては、人口減少問題にどう対処していくかということが大きな政策課題となっています。

人口減少は、これまでは島根など地方の問題だと考えられていましたが、政府におかれては、日本全体の問題だと捉え、初めてこの問題に本格的に取り組み、昨年11月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、昨年12月に「長期ビジョン」及び「総合戦略」を閣議決定され、「地方を大事にする」「地方創生を行う」として、地方に一定の支援をされようとしておられます。

これは一つの大きな政策転換であり、この好機を活用して、島根の発展に全力を挙げていかなければなりません。

県としては、政府の「長期ビジョン」や「総合戦略」などを踏まえながら、島根らしい総合戦略（H27～31年度）を、県議会、市町村、経済界や地域活動をされている方々などのご意見をよくお聞きしながら、本年10月末を目途に策定することとしており、今回は、その「骨子」をお示しするものです。

この後、8月下旬には「素案」をお示しし、9月議会で「案」をとりまとめたいと考えており、その検討過程において、関係各方面のご意見などもお聞きしながら、総合戦略の策定作業を進めていくこととしております。

そして、策定した県版「総合戦略」に基づき、市町村や経済界などとも連携して、地方創生の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

目 次

1	我が国の人口の動向	1
	（1）人口の推移	1
	（2）大都市への人口集中	2
	（3）地方の高い出生率	3
	（4）人口集中に伴う人口減少	4
2	島根県の人口の動向	5
	（1）人口の推移	5
	（2）人口減少の要因	6
	（3）転入出の状況（社会動態関係）	7
	（4）結婚の状況（自然動態関係）	10
	（5）少子高齢化の進行	11
3	人口の長期見通し	12
	（1）我が国の人口の長期的な見通し	12
	（2）島根県の人口シミュレーション	14
4	人口減少が進んだ場合の問題	15
5	戦略についての基本的な考え方	16
6	戦略の基本目標と施策（H27～31年度）	17
	基本目標1：しごとづくり と しごとを支える人づくり	18
	（1）地域産業の振興	19
	1）企業の競争力強化	19
	2）新産業・新事業の創出	20
	3）ソフト系IT産業の振興	21
	4）中小企業の振興	22
	（2）企業誘致の推進	23
	（3）観光の振興	24
	1）地域資源の活用	24
	2）誘客宣伝活動の強化	25
	3）外国人観光客の誘客	26
	4）広域連携による誘客	27

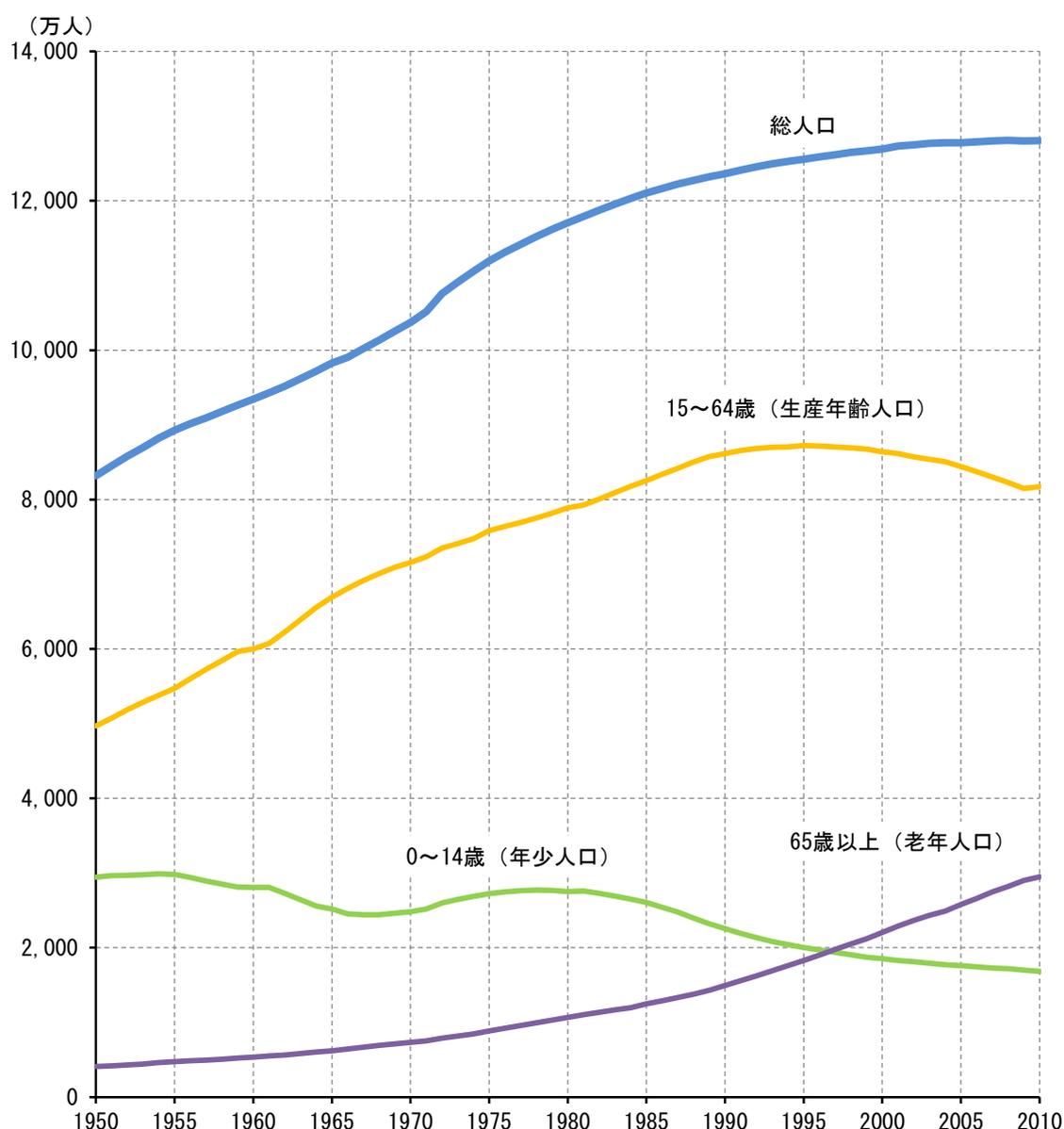
(4) 農林水産業の振興.....	29
1) 農畜産業の振興.....	29
2) 林業・木材産業の振興.....	31
3) 水産業の振興.....	32
4) 販路拡大・6次産業化.....	33
5) 人材の確保・育成.....	34
(5) 雇用対策.....	36
1) 人材の確保.....	36
2) 人材の育成・定着.....	37
(6) 産業振興に必要な社会資本整備等.....	38
基本目標2：結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり-----	39
(1) 結婚支援の充実.....	40
(2) 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援.....	41
(3) 仕事と子育ての両立支援.....	43
(4) 女性の活躍推進.....	44
基本目標3：しまねに定着、回帰・流入するひとの流れづくり-----	45
(1) 移住・定住の推進.....	46
(2) 地域を担う人づくり.....	48
(3) 県内高等教育機関等との連携.....	49
基本目標4：地域の特性を活かした安心して暮らせるしまねづくり--	50
(1) 中山間地域・離島対策.....	51
(2) 地方都市を核とした圏域の機能確保.....	54

1. 我が国の人口の動向

(1) 人口の推移

- 戦後、我が国の総人口は増加を続け、1967年には初めて1億人を超えたが、2008年の1億2,808万人をピークに減少に転じた。
- 第2次ベビーブーム期(1971~74年)以降の出生数の減少傾向により、0~14歳の年少人口は減少し、死亡状況の改善により65歳以上の老年人口は増加しており、1997年以降は老年人口が年少人口を上回っている。
- 15~64歳の生産年齢人口は1995年をピークに減少している。

●日本の長期的な人口の推移

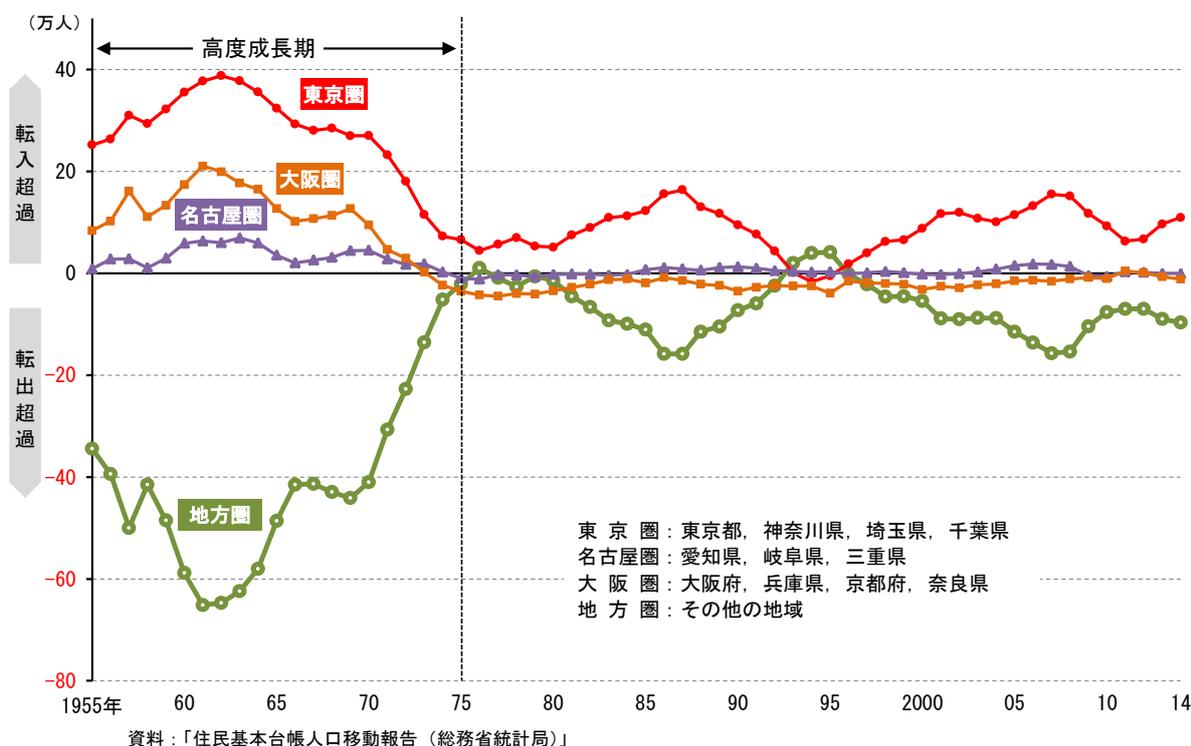


資料：「我が国の推計人口（大正9年～平成12年）」・「長期時系列データ（平成12年～22年）」

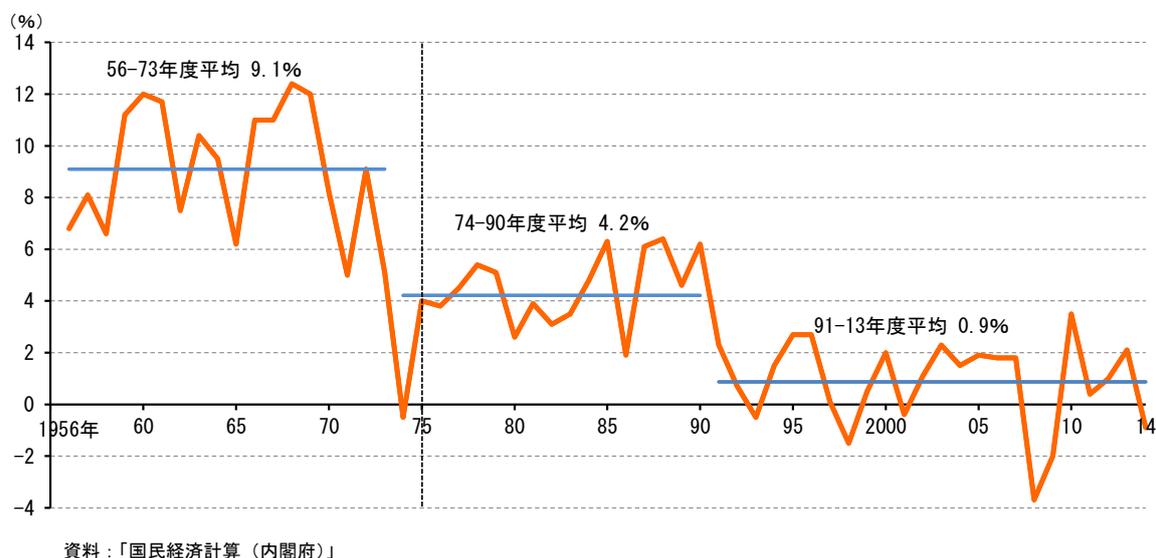
(2) 大都市への人口集中

- 昭和30年(1955年)頃から始まった高度成長期には、東京、大阪など大都市の周辺部で、電機、自動車、化学、鉄鋼などの大企業などを中心とした経済発展が進んだ。
- 雇用の場も急速に拡大し、そこに島根など地方から多くの若者たちが働きに出て、高度成長を支えてきた。
- 人口流出の動きは、地方と大都市の経済・雇用格差に深く関連しており、近年は、東京への一極集中がみられる。

● 3大都市圏への転入超過



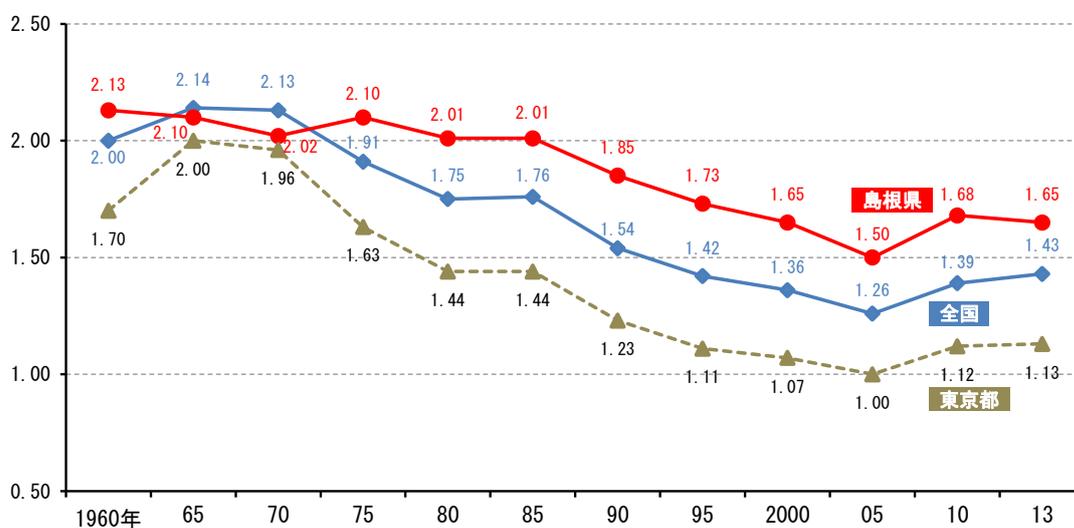
● 経済成長率の推移



(3) 地方の高い出生率

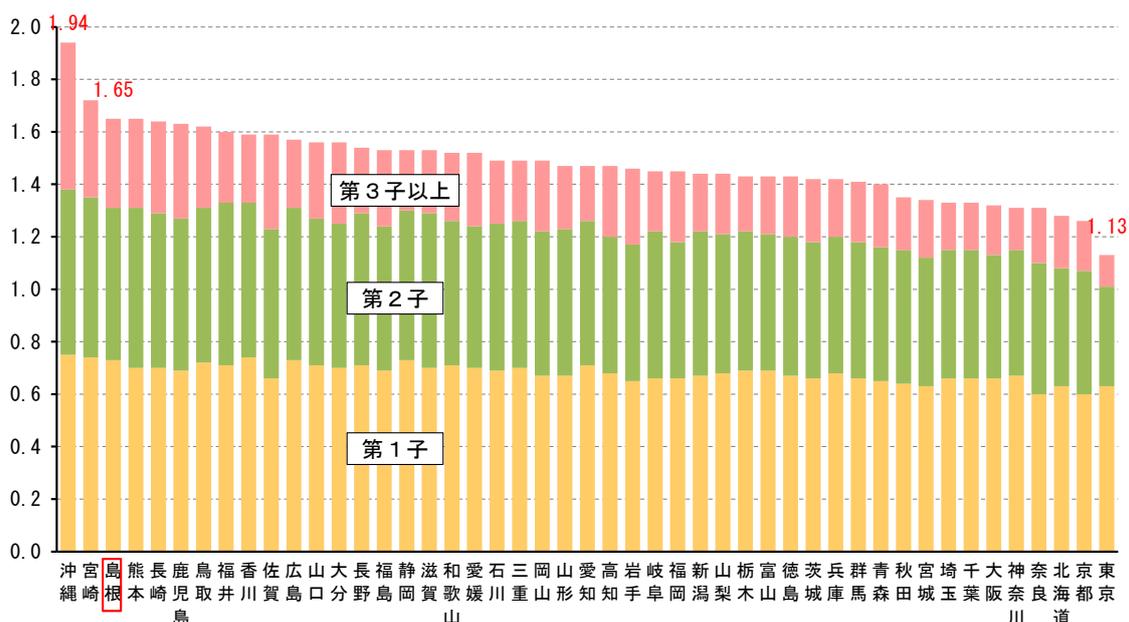
- 合計特殊出生率（一人の女性が一生に産む子供の平均数）については、全国的に減少傾向にある。
- 島根県の平成25年(2013年)の出生率は、全国平均の1.43よりも高い1.65で、全国第3位となっているなど、大都市と比べて地方の出生率は総じて高い。
- 出生児が多いことも出生率の高さに関係しており、出生率の低い都市部でも第1子までは出生率の高い自治体もあるが、出生率の高い地方の自治体では第2子・第3子以上の出生率も高く、地方の出産・子育て環境の良さがうかがわれる。

●合計特殊出生率の推移



資料：「人口動態統計調査（厚生労働省）」

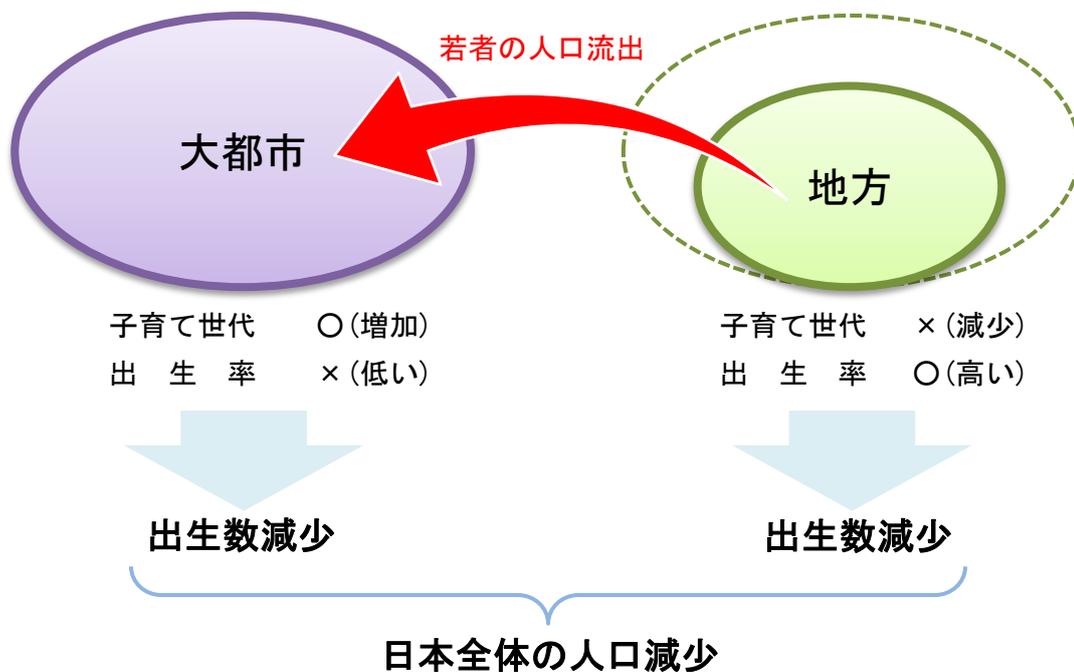
●合計特殊出生率と出生順位別合計特殊出生率（2013年）



資料：「都道府県別にみた女性の年齢（5歳階級）別出生率および合計特殊出生率（国立社会保障・人口問題研究所）」

(4) 人口集中に伴う人口減少

- 大都市への人口集中の過程には、日本の人口に対して誰もあまり考えなかった大きな副作用があった。
- 大都市は、子育てが難しいところであり、①長い通勤時間、②特に地方出身の若者には、周りに子育てを助けてくれる父母などがいないことなどのため、子どもの数が減っていった。
- 他方、地方は、①通勤時間が短く、②三世帯同居、③互いに助け合う地域社会などにより子育てがしやすいが、大都市への人口流出により子どもを産み育てる若い人が少なくなって、そのために子どもの数が減っていった。
- つまり、若者が集まる大都市では子育てが難しく、子育てがしやすい地方では若者が少ないという大きな副作用により、日本全体の人口が減っている。

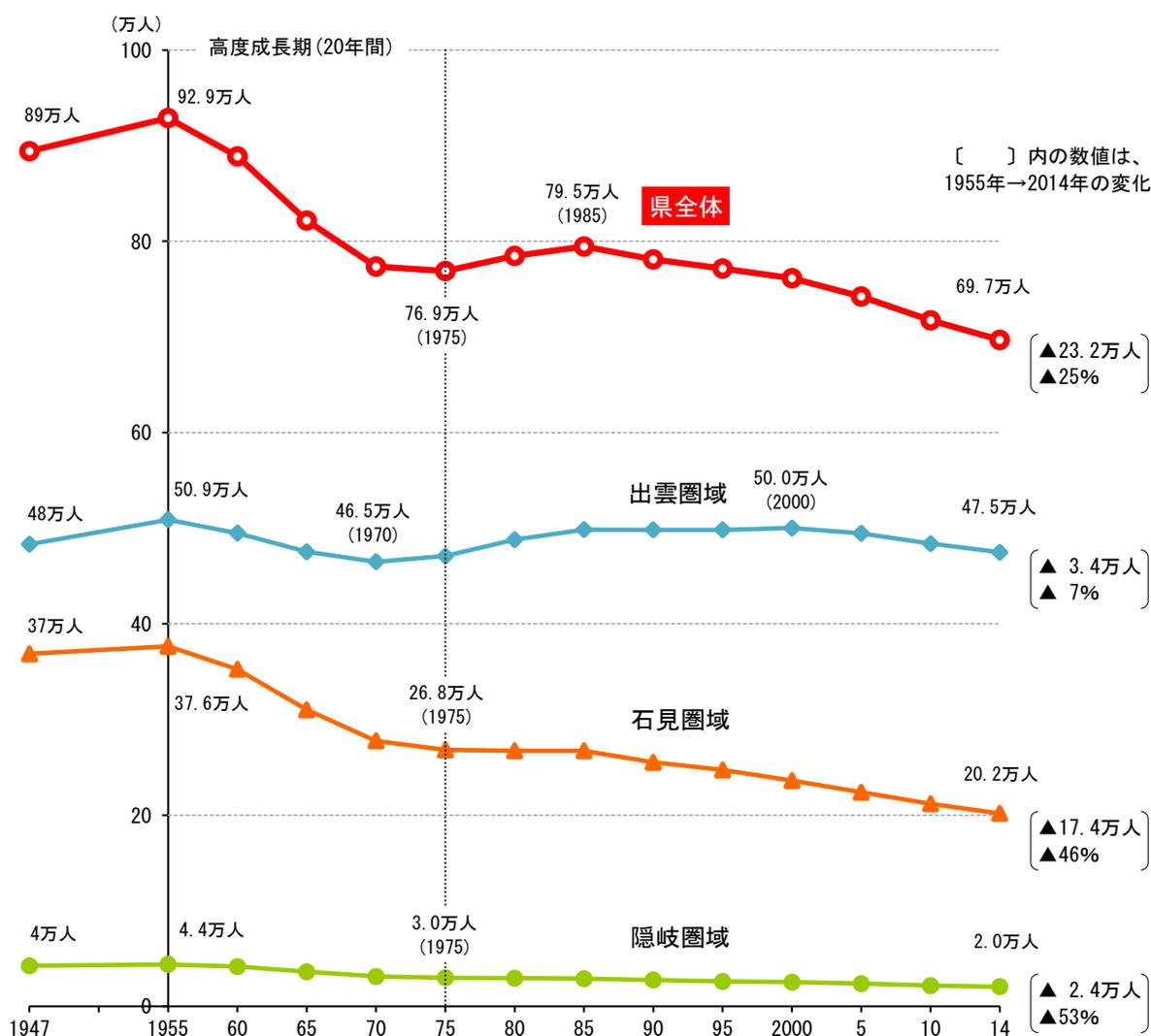


2. 島根県の人口の動向

(1) 人口の推移

- 島根県の人口は、昭和30年(1955年)の92万9千人をピークに、昭和50年(1975年)頃までの高度成長期における大都市への人口流出により大きく減少した。
- 県内でも地域的な違いがあり、松江市、出雲市など比較的大きな都市がある出雲圏域における人口減少はわずかである。
- 一方、インフラ整備が遅れ、産業基盤が弱い石見・隠岐圏域では、昭和30年(1955年)に対して、人口が半分程度に減少している。

● 県人口の推移

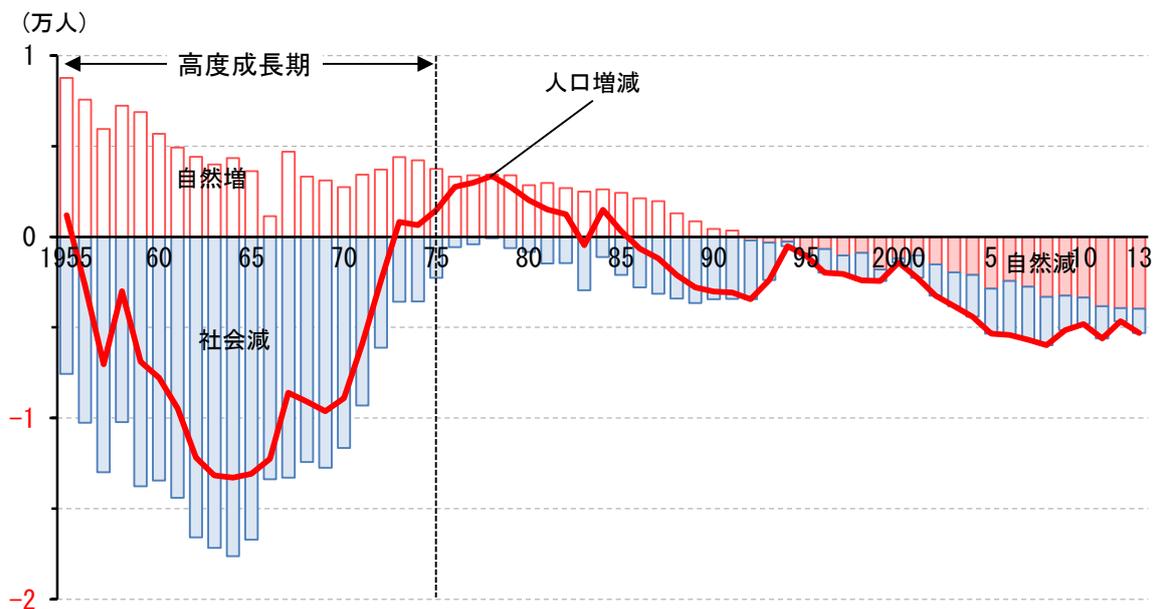
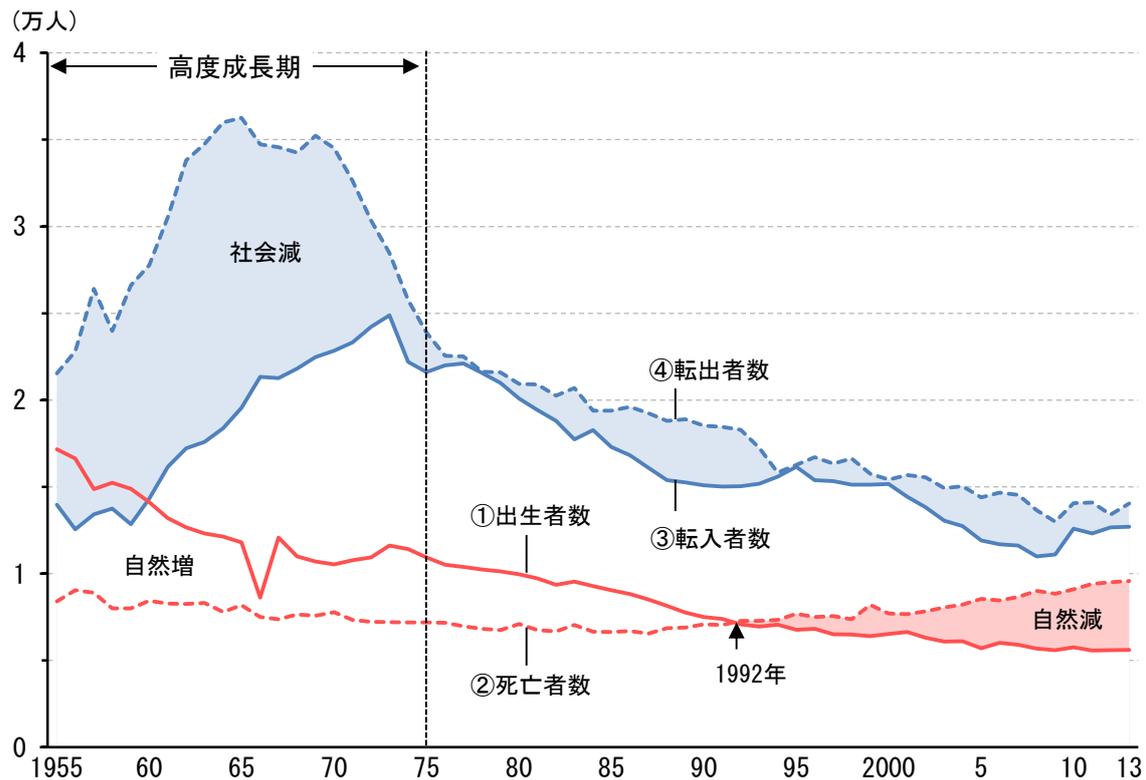


資料：「国勢調査報告（総務省統計局）」（2014年は、10月1日現在推計値）

(2) 人口減少の要因

- 島根県においては、経済成長期の大規模な人口流出は昭和50年代には一端収束したものの、都市部の景気動向に応じて転出者が転入者を上回る「社会減」が進行している。
- さらに、平成4年(1992年)からは、出生者が死亡者を下回る「自然減」が進み、「社会減」に加え「自然減」による人口減少が進行する状況にある。

●社会動態・自然動態の状況



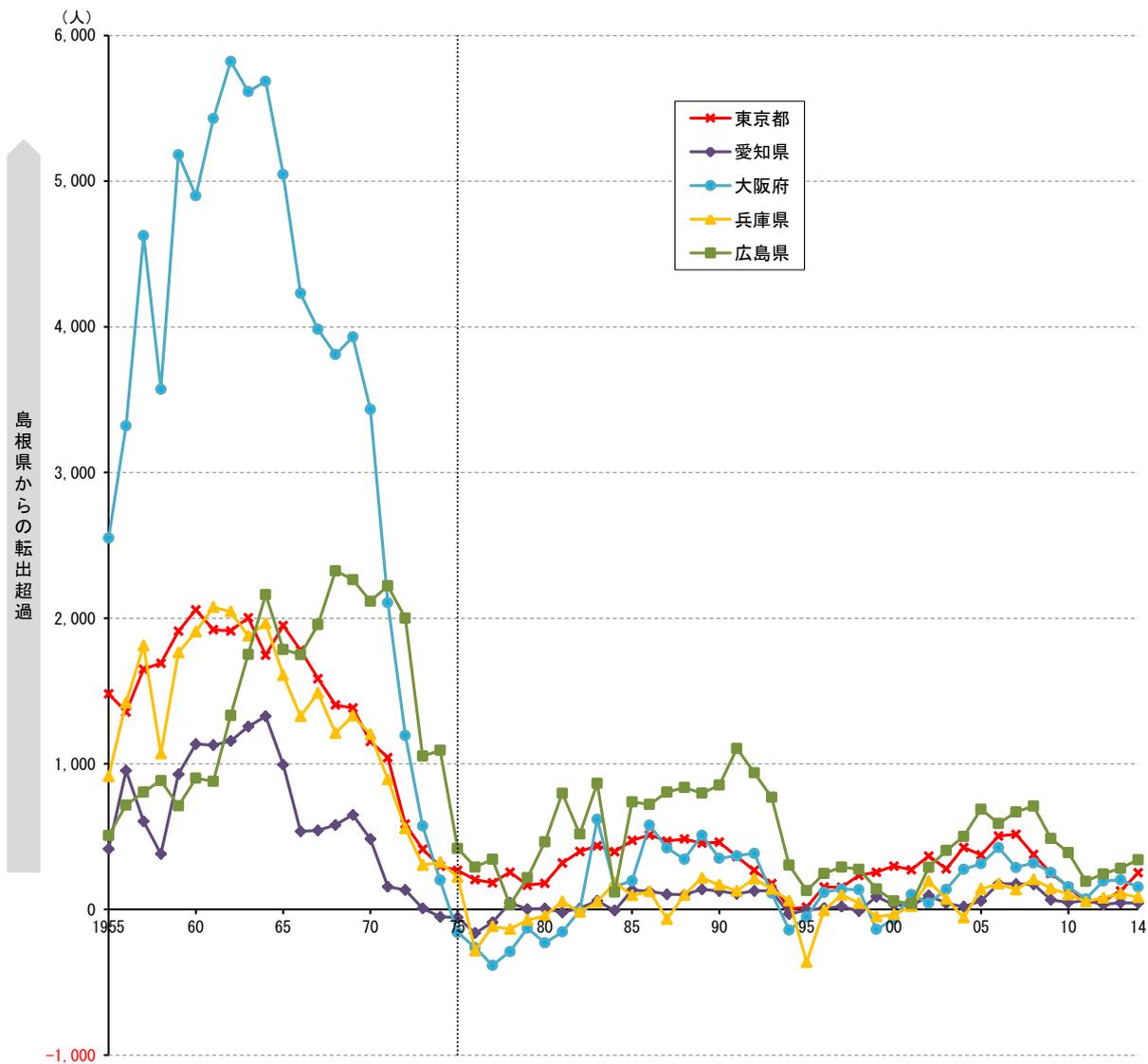
資料：「住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局）」、「人口動態統計調査（厚生労働省）」

(3) 転入出の状況（社会動態関係）

1) 高度成長期の都市への人口流出

- 島根県からは、高度成長期において特に大阪府などへの大規模な人口流出が生じているが、広島県への人口流出も相当みられる。

●島根県からの転出超過

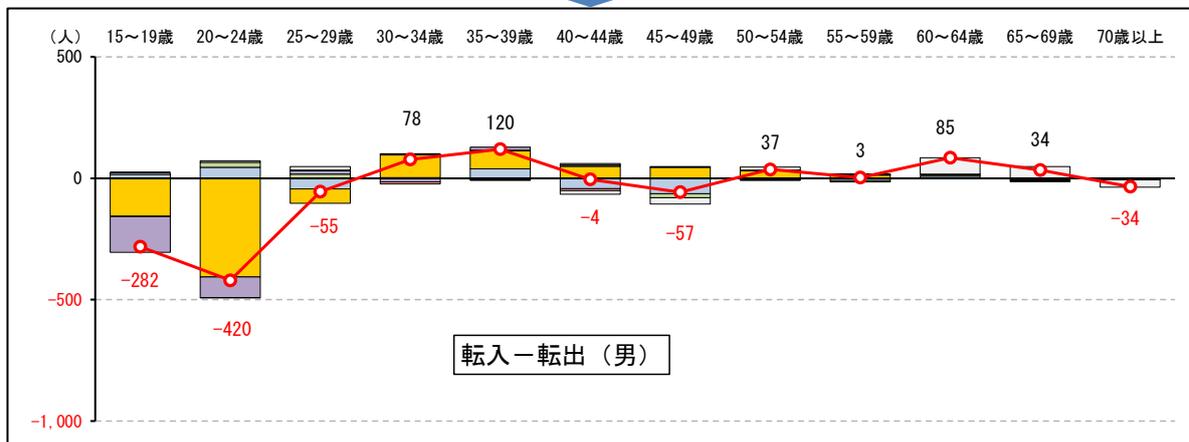
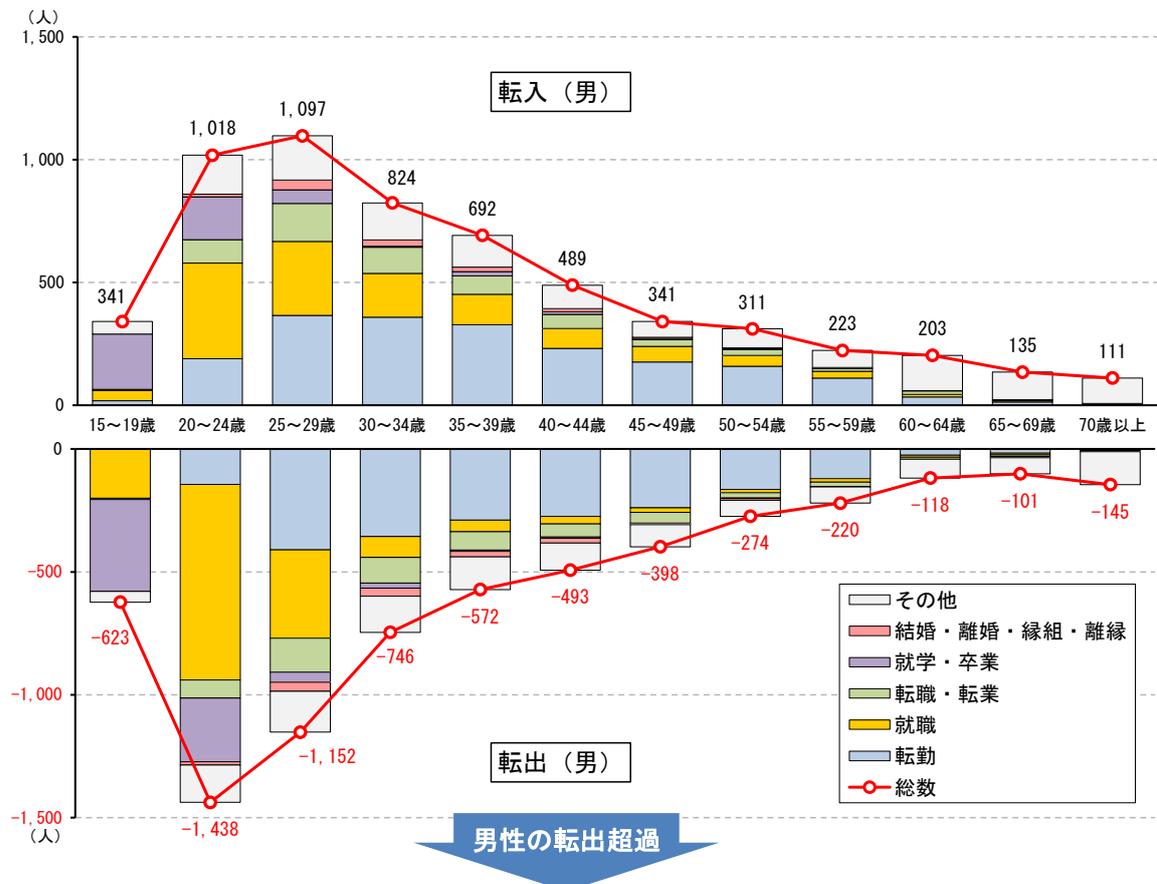


資料：「住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局）」長期時系列表（昭和29年～平成23年）、平成24年度以降は同年報
〔注〕年ごとに千人以上の転出超過がみられた都府県を掲載

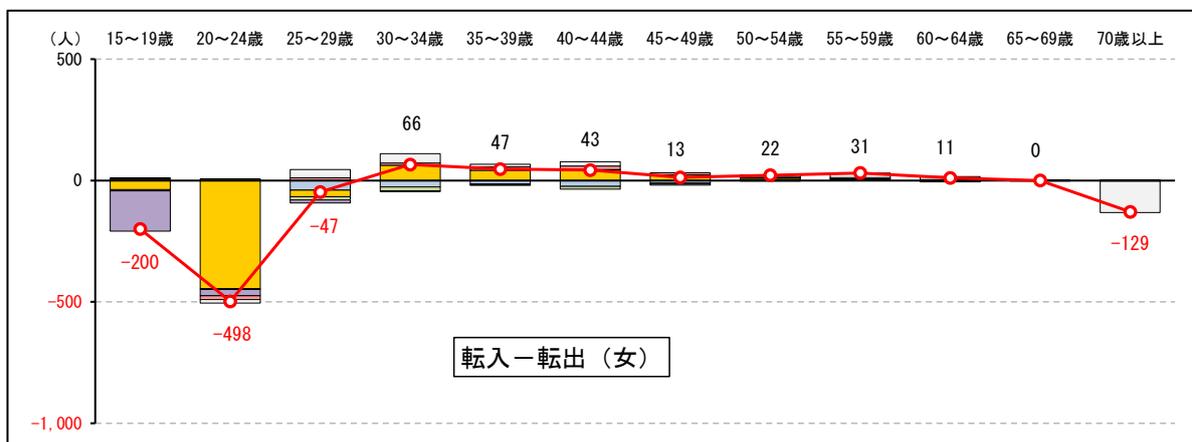
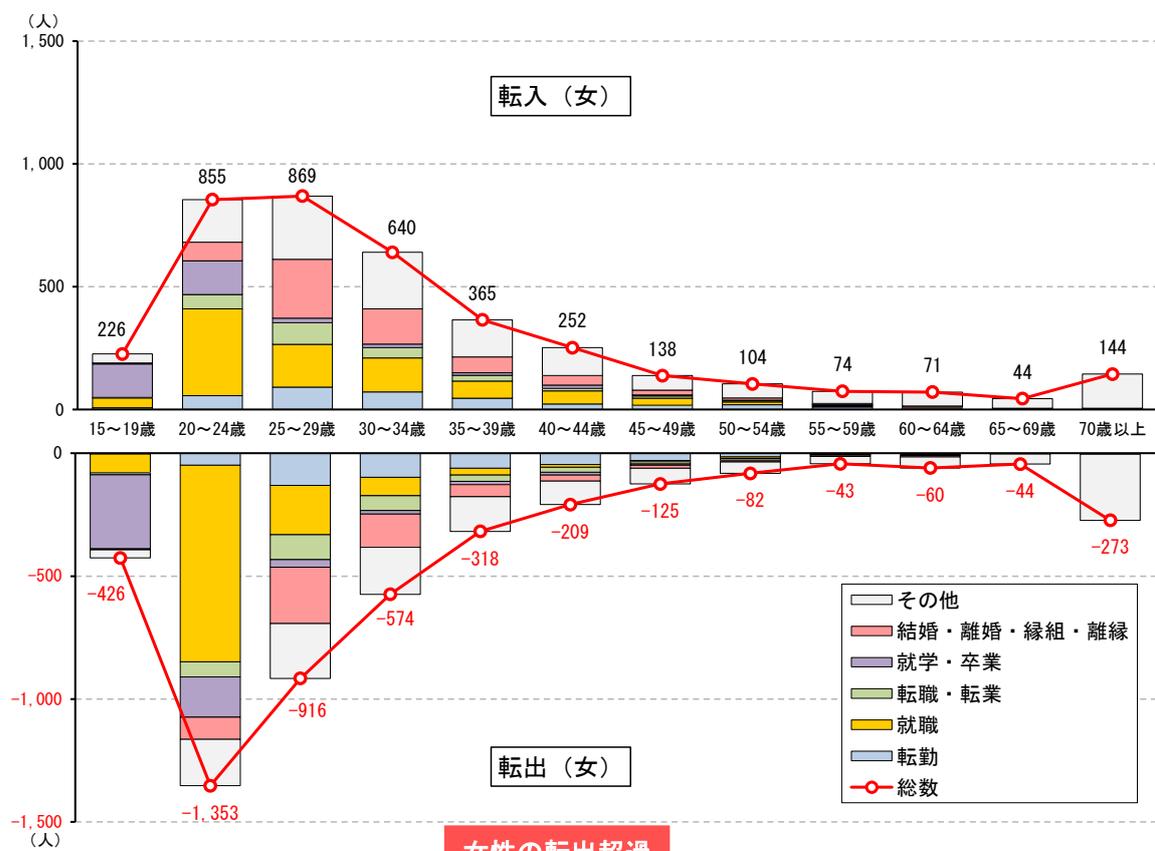
2) 近年の若者の人口流出

- 近年の人口移動をみると、若い年齢層ほど転入・転出が多い傾向にある。
- 特に15～24歳において、進学・就職による転出超過が多いことが、近年の社会減の主な要因となっている。
- この年代を中心とした若者の転出超過を抑制し、子どもを産み育てる世代の確保につなげていくことが、将来的な人口減少の抑制につながる。

●年齢階級・移動理由別移動者数（原因者のみ）2014年



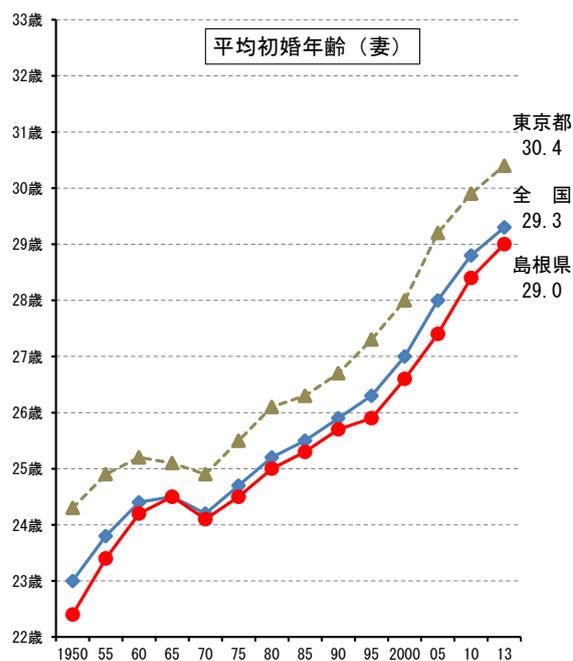
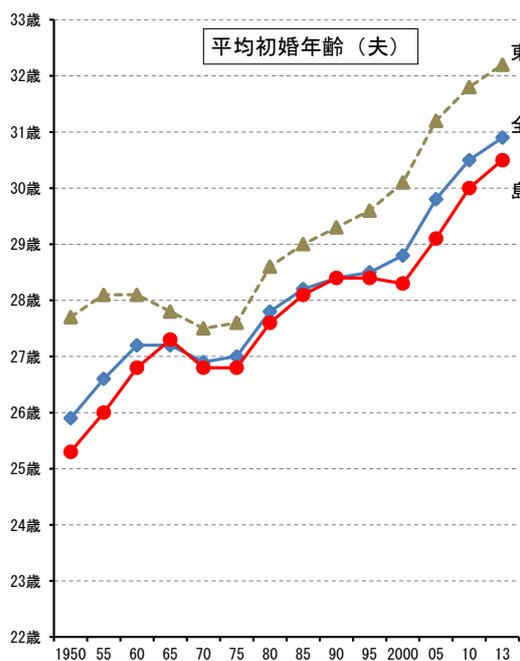
資料：「島根県人口移動調査（島根県統計調査課）」（平成25年10月～平成26年9月）



(4) 結婚の状況（自然動態関係）

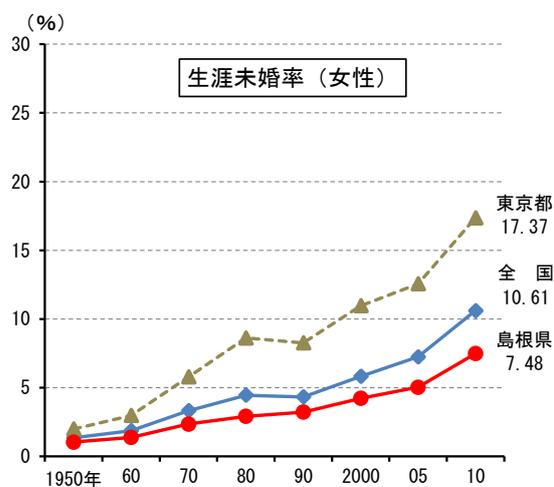
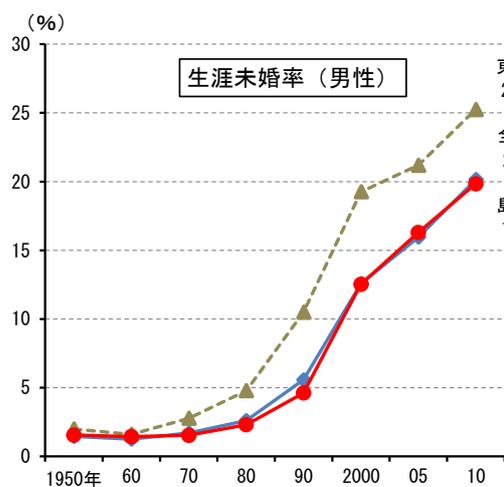
- 全国的に未婚・晩婚化が進んでおり、初婚年齢の上昇による晩産化が出生率の低下にも影響している。
- 島根県の平均初婚年齢や、生涯未婚率（50歳時点で一度も結婚をしたことのない人の割合）は、全国よりも低い水準だが、全国と同様に未婚・晩婚化が進んでいる。

●平均初婚年齢の推移



資料：「人口動態統計調査（厚生労働省）」

●生涯未婚率の推移

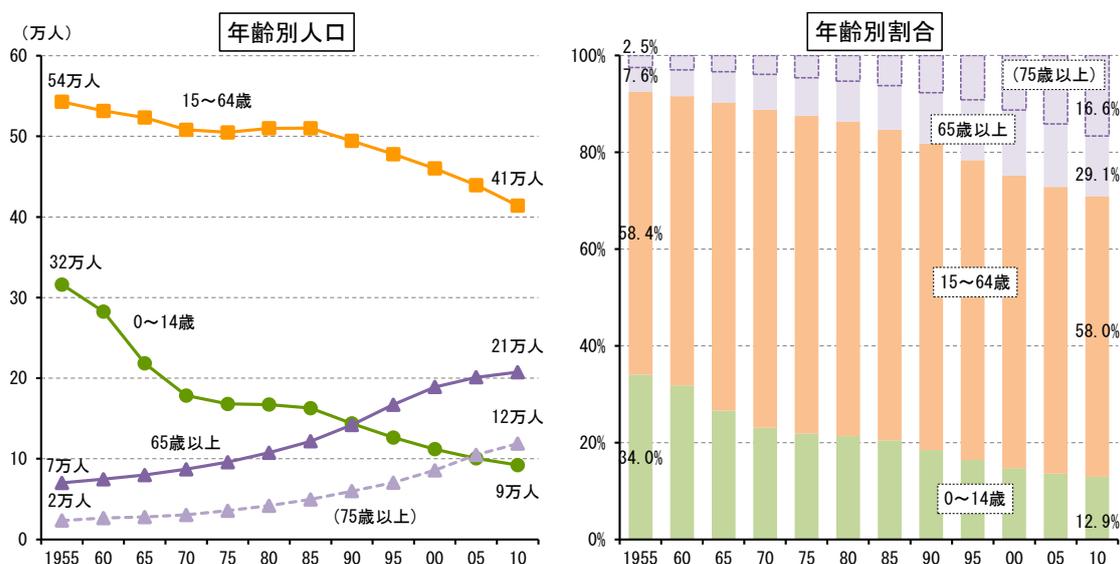


資料：「人口統計資料集(2015)（国立社会保障・人口問題研究所）」

(5) 少子高齢化の進行

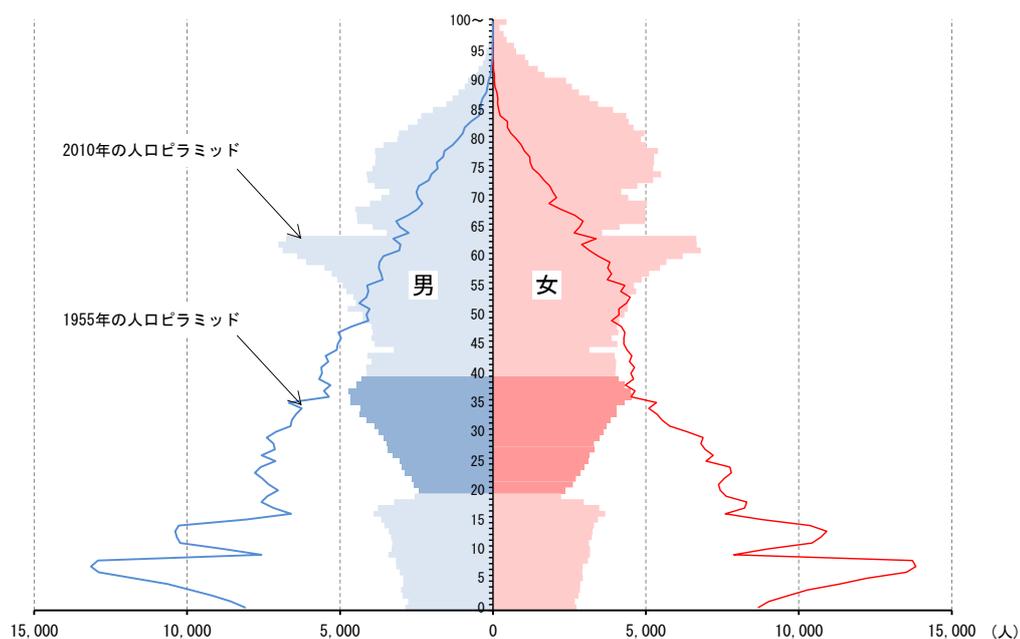
- 年齢構成の推移をみると、少子高齢化が進行しており、特に高度成長期の14歳以下の人口減少が顕著である。
- 高度成長期に若い世代の流出が進んだことなどにより、島根県では20～30代の子どもを産み育てる世代が少なくなっている。
- そして、その子供（20年後のその世代）はさらに少なくなり、当分の間は、子どもを生む世代の減少による出生数の減少が見込まれる。

●年齢構成の変化（島根県）



資料：「国勢調査報告（総務省統計局）」

●人口ピラミッド（1955年・2010年）



資料：「国勢調査報告（総務省統計局）」

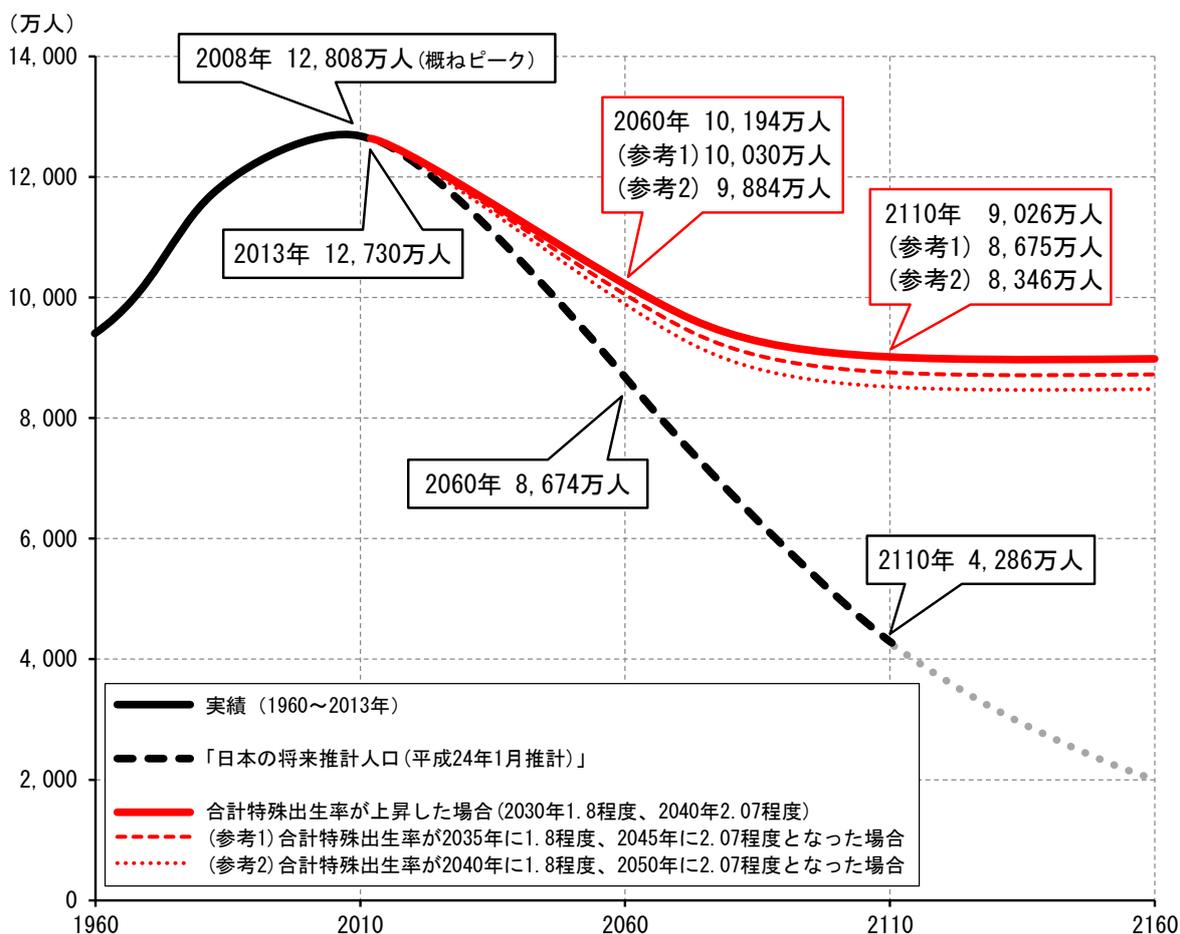
3. 人口の長期見通し

(1) 我が国の人口の長期的な見通し

- 平成26年12月27日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、我が国の人口の推移と長期的な見通しが示されている。

《国の長期ビジョンー「図1. 我が国の人口の推移と長期的な見通し」》

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



(注1) 実績は、総務省統計局「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

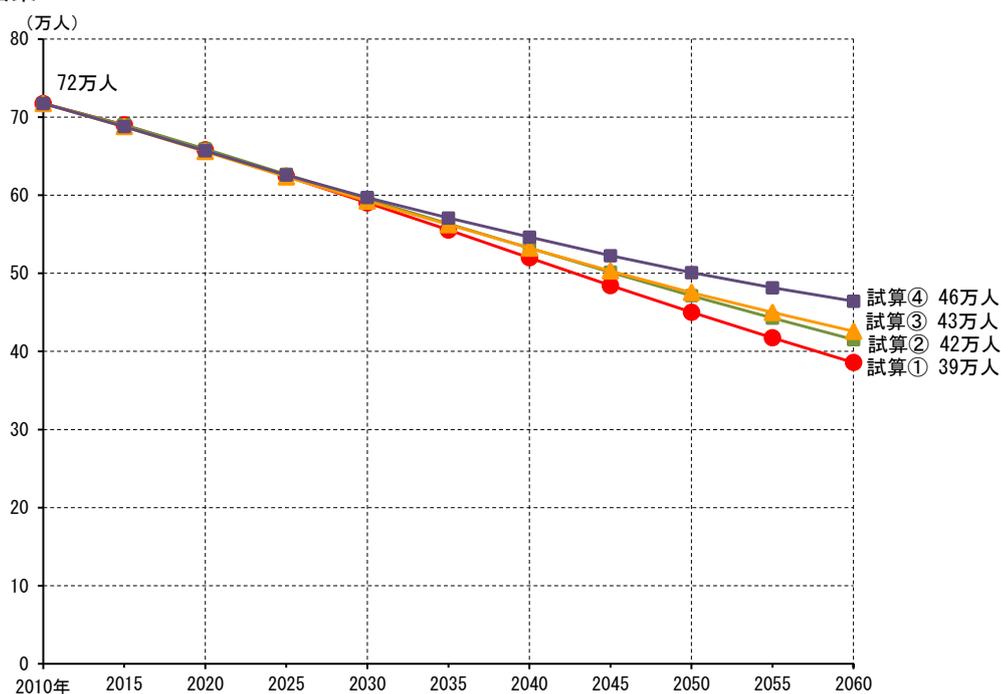
(2) 島根県の人口シミュレーション

- 社人研の推計をベースにして、その前提条件を置き換えた場合、2060年の島根県の人口は下表のようになる。
- 目指すべき方向は、試算②、試算③、試算④であるが、45年後の2060年までの推計としては大きな差を生じない（試算結果1）。
- しかしながら、約100年後の2130年には相当の差が生じることに留意する必要がある（試算結果2）。

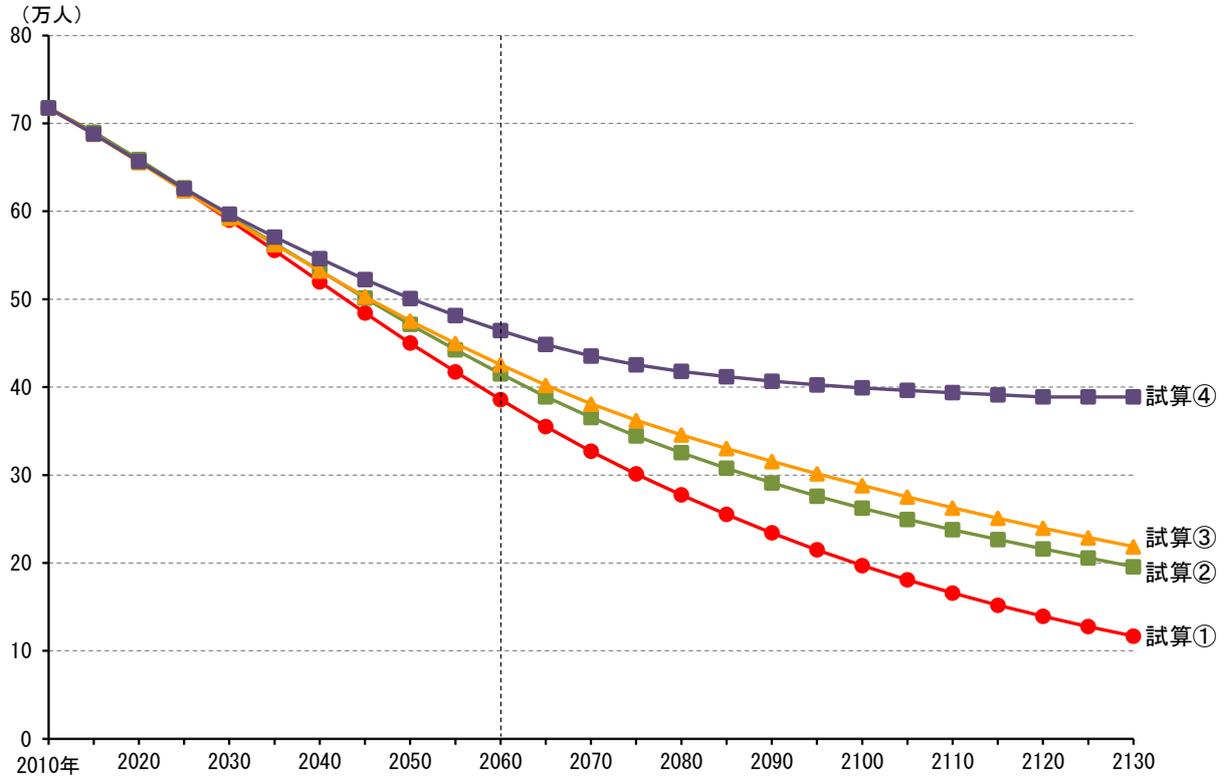
	社会動態（減少率）	自然動態（出生率）	2060年
社人研	県の減少率(単年・%)の変化 2015年▲0.22 2020年▲0.12 2025年▲0.10 2030年▲0.10 2035年▲0.09 2040年～▲0.05	県の出生率の変化 2015年1.59 2020年1.55 2025年1.52 2030年～1.53	39万人 (393千人)
試算①	県の減少率(2009～2013年平均)が継続した場合	県の出生率1.63(2009～2013年平均)が継続した場合	39万人 (386千人)
試算②		国の長期ビジョンと同様に、県の出生率が2040年に2.07になった場合	42万人 [+3万人]
試算③	県の減少率が2040年までに段階的に0となった場合	県の出生率1.63(2009～2013年平均)が継続した場合	43万人 [+4万人]
試算④		国の長期ビジョンと同様に、県の出生率が2040年に2.07になった場合	46万人 [+7万人]
参考			

[] 内は試算①との差

● 試算結果 1



● 試算結果 2

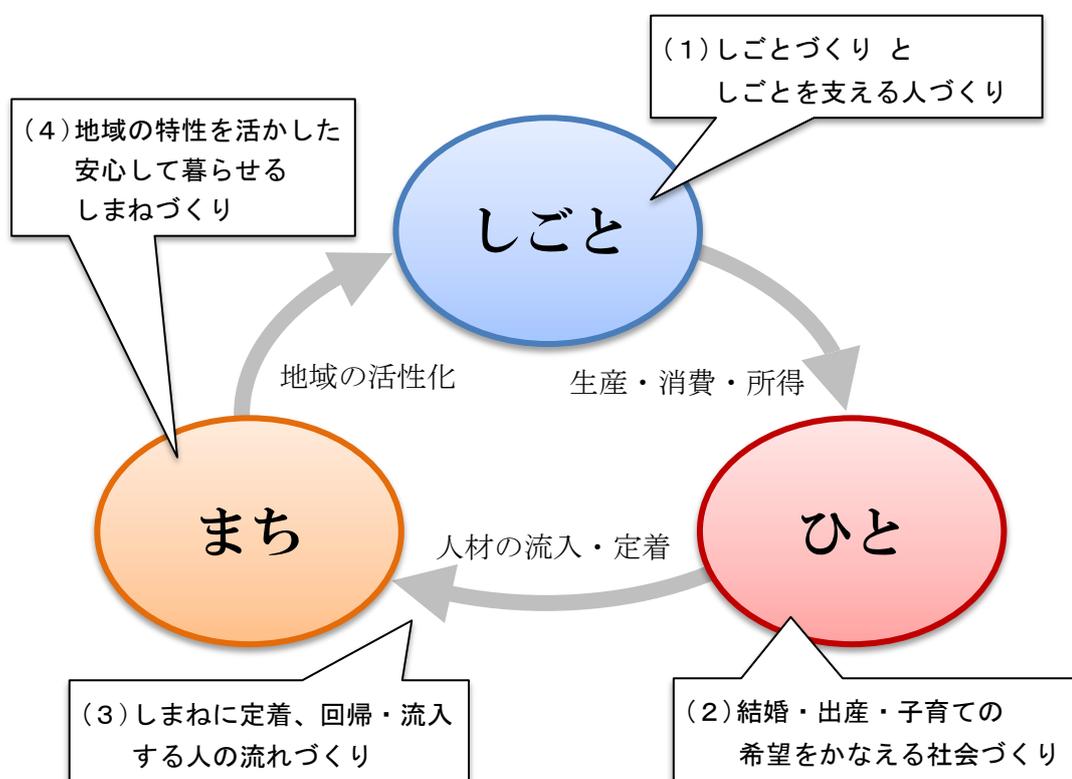


4. 人口減少が進んだ場合の問題

- 人口が減少する地域では地域内の消費市場が縮小し、特に人口が散在している地域においては、商店、公共交通などの日常生活に不可欠なサービス提供・確保が困難になってくる。
- 地域の若い世代の減少は、商工業の従事者や、農林水産業の担い手などの不足を生じさせ、地域産業や地域経済の縮小につながっていく。
- 保健・福祉サービスに必要な従事者の確保も困難になることから、高齢者への医療・介護サービスや、子育て世代への保育サービスへの支障を生じさせることになる。
- 人口減少と高齢化が進むことにより、地域コミュニティにおける日常的な見守り活動をはじめ、自治会や消防団などの地域活動や、地域文化の伝承にも影響を及ぼす。
- このような人口減少に伴う社会生活におけるサービスの低下は、さらなる人口流出を引き起こすという悪循環（縮小スパイラル）に陥る恐れがある。
- 地方自治体としては、人口が減少しても、道路・上下水道等のインフラの維持・整備をはじめ、一定の行政サービス水準を維持していかなければならず、そのために必要な財源を、いかに確保していくかが大きな課題となる。
- 他方、国全体の財政が悪化する中で、こうした問題に国としてどう対処していくかが課題となる。

5. 総合戦略についての基本的な考え方

- 島根県は、平成4年(1992年)から死亡数が出生数を上回る自然減が続くなか、「島根県総合発展計画」において、今後も進む人口減少と高齢化を前提として、目指すべき将来像に「豊かな自然、文化、歴史の中で、県民誰もが誇りと自信を持てる、活力ある島根」を掲げ、全力で取り組んできた。
- こうした中、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、これまで地方の問題とされていた「人口減少問題」に国として対応していこうとしている。
- まち・ひと・しごと創生は、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していこうとするものである。
- 国の動きを追い風としながら、島根県のこれまでの取り組みをより確かなものとし、魅力ある就業の機会(しごと)をつくり、子育てに良好な環境を活かして若者が結婚して子どもを産み育てることを支え、人々の定着、回帰・流入を促すことで、地域を担う人材(ひと)を確保し、人口減少に対応しながら魅力ある地域社会(まち)を維持・形成していくことが必要である。
- 島根は、豊かな自然、古き良き文化・歴史、特色ある地域資源、温かい地域社会、そして勤勉な県民性など、多くの強みを有しており、こうした強みを活かし「住みやすく、活力ある地方の先進県 しまね」を目指していく。



6. 戦略の基本目標と施策(H27~31年度)

(1) しごとづくり と しごとを支える人づくり

- 出生率の向上や、若者等の定着、回帰・流入を進めていくためには、安定した所得が得られ、魅力のある仕事地域になければならない。
- 豊かな自然に育まれた農林水産物、自然・歴史・文化・伝統芸能などの観光資源や、地域産業の蓄積などを活かして、新たな時代に対応した魅力ある雇用の場を作っていく必要がある。

(2) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり

- 我が国の人口減少の要因としては、出生率の低さが挙げられるが、大都市よりも地方の出生率は高く、子育て環境は優れている。
- 島根県でも未婚・晩婚化などが進んでいるが、出生率は全国でも上位にあり、人口が過密な大都市より、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえやすい地域といえる。
- こうした環境をさらに整えることで、出生率を向上させ、子育てがしやすい地域として大都市からのU I ターンの拡大にもつなげていく必要がある。

(3) しまねに定着、回帰・流入するひとの流れづくり

- 大都市に産業や雇用が集中している我が国の状況を改善するには、国による抜本的な政策転換が求められる。
- 島根の魅力ある仕事や、自然に恵まれたゆとりある生活、結婚・出産・子育てがしやすい環境を県内外に情報発信するなどして、島根への定着、回帰・流入を進めていく必要がある。
- 島根県では、地域づくりや移住・定住施策に、積極的に取り組んできており、島根への関心を高めながら、これをさらに進めていく必要がある。

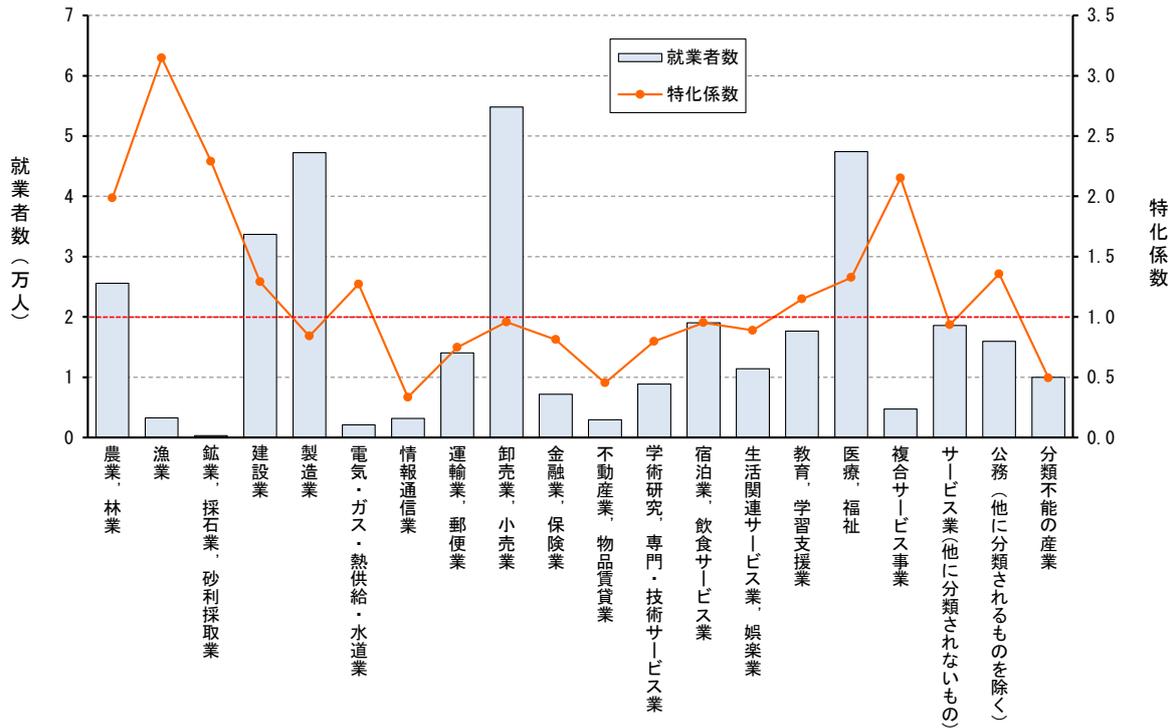
(4) 地域の特性を活かした安心して暮らせるしまねづくり

- 今後の人口減少が避けられない中で、それぞれの地域の資源を活かしながら、地域コミュニティや生活機能の維持・確保のための様々な取組みを支援していく必要がある。
- 島根県では、人口減少が続く中山間・離島地域がある一方で、松江市、出雲市など人口集積が続いてきた地域もあり、それぞれの地域の特性を活かしつつ、連携・補完し合いながら、安心して暮らしやすい地域づくりを進めていく必要がある。

基本目標1：しごとづくり と しごとを支える人づくり

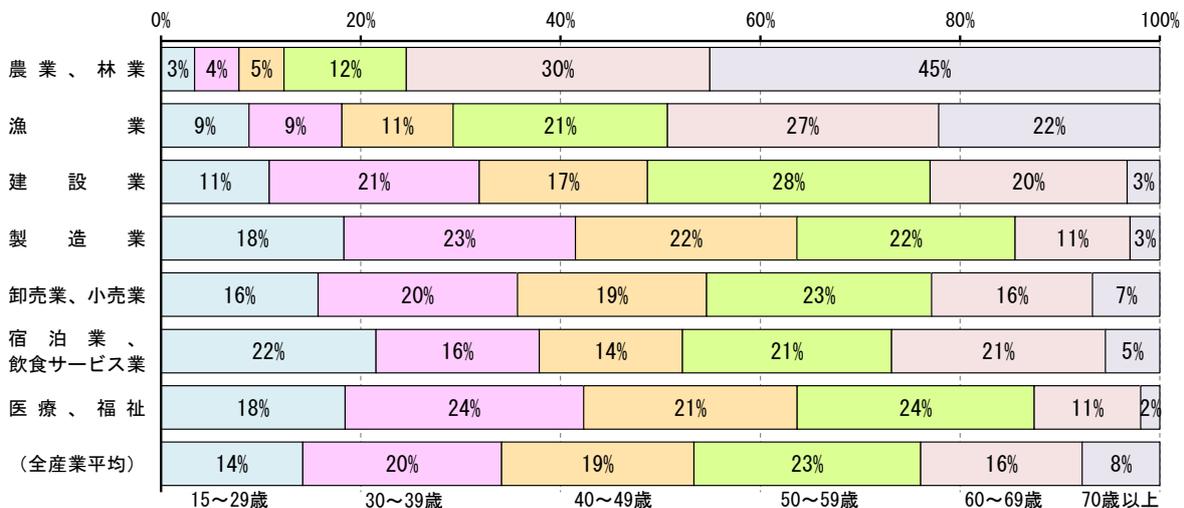
- 県内では、卸売業・小売業、医療・福祉、製造業、建設業の順に就業者が多く、このうち医療・福祉、建設業の就業者の割合は、全国平均よりも高い。
- 年齢構成をみると、医療・福祉、製造業では、比較的均一した年代の分布がみられるが、農林漁業では60歳以上の占める割合が高い。

●産業別就業者数（平成22年・島根県）



資料：「国勢調査報告（総務省統計局）」（平成22年）
 【注】特化係数＝島根県の当該産業の比率／全国の当該産業の比率

●年齢別構成割合（島根県）



資料：「国勢調査報告（総務省統計局）」（平成22年）

(1) 地域産業の振興

1) 企業の競争力強化

【現状・課題】

- ものづくり産業は、国内外からの外貨獲得などの効果が期待され、地域の雇用創出において重要な位置を占める産業である。
- イノベーション（経営・技術革新）を促進し、付加価値を増大させ、競争力を高めていくことにより、賃金など若者にとって魅力ある雇用の場を創出することが求められている。
- 島根県の特徴ある産業集積のポテンシャルを活かし、特殊鋼関連産業の航空機分野への参入や食品産業の販路拡大に向けた取組みなど新たな事業活動も展開されている。

【取組の方向性】

①新たに挑戦できる環境の整備

- 県内企業の経営・技術・販路など様々な経営課題について、専門家派遣、設備投資、研究開発、販路拡大などの支援を行い、新たに挑戦できる環境の整備に取り組む。
- 成長分野への参入や新製品の開発支援のほか、タイに開設した「島根・ビジネスサポート・オフィス」による海外での事業展開の支援などを通じて、グローバルな視点に立った経営戦略に基づく経営・技術・販売力や企業間連携の強化を図る。

②県内の産業集積のポテンシャルを活かした事業活動の推進

- 特殊鋼関連産業では、産学官金が参画する協議会の各種の取組の中から生まれた、関連中小企業による共同受注体「SUSAN00」の活動を支援し、航空機産業等への参入を目指す。
- 鋳物関連産業では、新たに設立した協議会を中心に、県が整備した「3Dプリンター」を活用した試作能力の増強を図る取組みや、人材育成・環境対策など共通課題解決に向けた活動などを推進する。
- 関係機関と連携し、地域の国際貿易港である浜田港や境港の利活用による貿易の拡大を図る。
- 食品産業が抱える諸課題に対し、人材の育成、商品開発、衛生品質管理、販路拡大、営業力の強化、情報発信など総合的に支援し、産業界の総合力の底上げを図るとともに、海外での新たな市場として有望な自然・健康食品分野への販路開拓の取組みを進める。

2) 新産業・新事業の創出

【現状・課題】

- ・ 島根県では、技術開発や研究開発に必要な資金や人材が乏しく、企業単独で新産業・新事業に取り組むことは厳しい状況にある。
- ・ 県内企業への産学官連携による技術支援や、異業種・異分野での連携を促進し、島根発の「オンリーワン」の技術・製品・サービス等を生み出すことが重要である。

【取組の方向性】

○「連携」による新製品・新技術の創出

- ・ 先端的な技術を県が自ら研究・開発を行い、県内企業へ技術移転することにより新製品・新技術の創出を促進する。
- ・ 企業(産)からのニーズと大学や高専等(学)が有する研究シーズとのマッチングを県(官)が支援することにより、県内企業の新商品開発、技術開発や地域課題解決の促進を図る。
- ・ 電気電子産業の競争力強化のため整備した島根先端電子技術研究拠点を中心として、研究開発、人材育成、技術支援等を進める。
- ・ 「健康」をキーワードに、健康増進を目的とした旅行商品や高齢者の生活支援サービスなど産学官の連携、医療・福祉・農商工・IT等多様な分野の連携による、地域資源を活かした島根県ならではの「ヘルスケアビジネス」の創出を促進する。

●先端技術イノベーションプロジェクトの研究テーマ（H25年度～）

鉄鋼材料加工	① 特殊鋼・素形材加工技術強化（高能率な切削加工技術の開発） ② 溶射・気相成膜発展技術開発（環境・エネルギー産業向け材料の高機能化・新材料の開発）
材料加工	③ レアメタル代替技術開発
電子部品	④ 次世代パワーエレクトロニクス技術開発（耐ノイズ・耐熱性、省エネ効果の高い次世代パワーエレクトロニクス製品の開発）
機械電子	⑤ 熱・シミュレーション応用技術開発（シミュレーション技術を活用した高付加価値の製品開発）
情報機器	⑥ ヒューマンインターフェイス技術開発（コンピュータなどの情報機器を使いやすくするハード・ソフトの開発）
印刷化学	⑦ 有機フレキシブルエレクトロニクス技術開発（有機材料の特徴を活かした新しいエレクトロニクス技術に関する研究開発）
食品	⑧ 高齢化社会対応の機能性素材開発（アンチエイジングをキーワードにした機能性素材の開発） ⑨ 感性数値化・食品等高付加価値化（味覚・嗅覚センサーを用いて県産食品のおいしさを評価し、高付加価値化を支援）

3) ソフト系IT産業の振興

【現状・課題】

- IT(情報通信)企業は、高速道路などの物流インフラ、大規模な事業用地や設備投資を必ずしも必要としないため、島根県にとって有望な産業である。
- 生産性が高いと評価されているプログラミング言語「Ruby(ルビー)」を軸に、ソフトウェア系のIT産業の振興に力を入れており、Rubyの普及とともに、Rubyの中心地・島根県への注目度も高まり、IT企業の県内進出が相次いでいる。
- これまでの8年間に、IT企業の売上げが約80%増加し、県内雇用が約25%増加するなど着実に発展してきている。

【取組の方向性】

①技術力・商品力の強化

- 「しまねソフト研究開発センター」を創設し、先駆的技術の開発、IT人材の育成・集積を図る。

②IT人材の育成・確保

- 大学生・高専生等を対象にした集中講座Ruby合宿や、高校生以下を対象とした「スモウルビー・プログラミング甲子園」など多様なIT体験やITスキルの向上を図るプログラムを準備し、人材育成に取り組む。
- 首都圏等でのIT誘致コーディネーターによるきめ細やかなUIターン支援などにより、即戦力人材を安定的に確保する。

③販路の開拓

- 企業が自社で開発したソフトウェアやサービスの販路開拓、展示商談会への出展などを支援する。

④IT企業の誘致推進

- 家賃、航空運賃、通信費等を助成し、IT企業向け立地促進策に取り組む。
- 県外でITに従事している個人事業者等の島根での起業を支援する。

●IT企業の売上高・県内従業者数の推移(島根県)



資料：島根県情報産業協会調査

4) 中小企業の振興

【現状・課題】

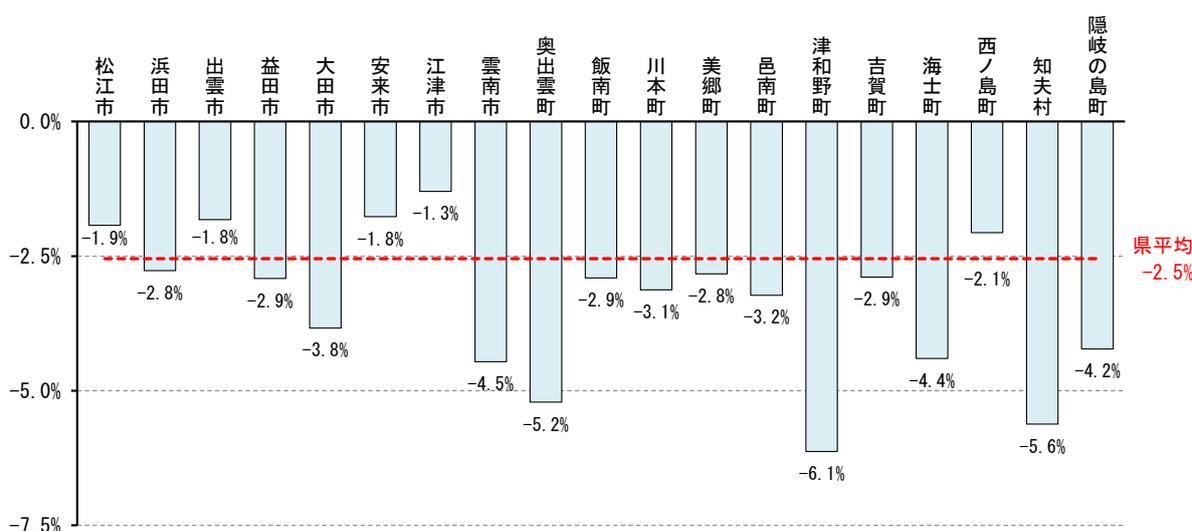
- 県内企業の99.9%は中小企業が占めており、特に従業員20人（商業又はサービス業については5人）以下の小規模企業は88%を占め、その割合は全国平均よりも高い。
- 中小企業は県経済と雇用の中心的な担い手であり、安定した雇用の場の維持・確保のためにも、持続的発展に向けて中長期的な視点に立った経営や事業の見直し、新分野進出などの取組み等への支援が極めて重要である。

【取組の方向性】

○事業規模や業態に合わせたきめ細やかな支援

- しまね産業振興財団や商工団体等の支援機関、市町村とも緊密に連携し、経営改善や自立化・事業の安定化や円滑な事業承継に向けたきめ細やかな支援と、外部アドバイザー派遣による経営力強化を推進する。
- 小規模企業に対しては、技術やノウハウの向上、安定的な雇用の維持など事業の持続的発展に向け、経営戦略の策定支援、アドバイザー派遣、販路開拓への助成、制度融資などの支援を進める。
- 伝統工芸品産業については、島根の工芸品の魅力を維持・発展させ、安価な商品との競争や生活様式の変化にも対応しつつ、観光振興にもつなげていけるよう商品開発支援、販路拡大支援、後継者育成支援を進める。
- 雇用面や地域住民にとっての「買い物の場」として重要な中小商業者に対しては、開業だけでなく、事業承継に向けた店舗改修費や移動販売に対する支援など、買い物不便対策や地域商業の維持に向けて取り組む。

●民営事業所数の年平均増減率（H21：H24比較）



資料：「経済センサス（総務省統計局）」（H21・H24）」から作成
 非農林漁業の事業所数（公務除く）を集計
 年平均増減率＝年平均増減数（調査期間の増減事業所数を調査期間月数(31)で除し、12を乗じた数）／H21事業所数

(2) 企業誘致の推進

【現状・課題】

- 産業集積の少ない離島・中山間地域等が多い島根県では、地域の特性や資源を活かした企業誘致を進め、若者にとって魅力のある雇用の場を創出していく必要がある。

【取組の方向性】

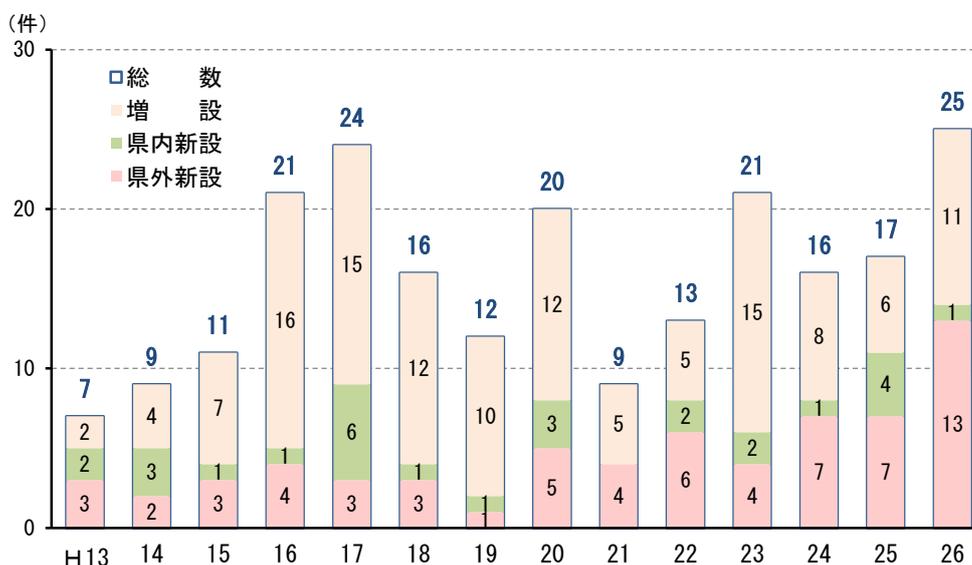
①地域特性や資源を活かした企業誘致の推進

- 県外からの新規立地に対する助成率の優遇や、過疎地域等に立地した場合の加算制度などを活用し、中山間地域等への立地を誘引する。
- 中山間地域等において雇用を支える製造業が、コスト競争力の向上等の目的で新たに行う設備投資に対する支援を市町村とともに取り組む。
- I T企業に対する全国トップクラスの支援制度や、空き店舗や廃校、古民家等を活用し、I T企業の立地を促進する。
- I T企業の集積を県西部や離島・中山間地域に広げるため、移住体験ツアーの実施などI T個人事業主の県内での開業への支援を市町村とともに進める。

②企業誘致に向けた人材確保対策の推進

- ハローワーク、教育機関、ふるさと島根定住財団等と連携した人材確保を進める。
- 優秀な人材を求め島根県へ立地するI T企業が増加している好機を活かすため、県外I T技術者と企業の交流会の開催、県外I T技術者の島根県への視察ツアーの実施、首都圏へのI T人材誘致コーディネーターの配置等によるI T人材の確保を図る。
- 企業立地優遇制度や産業振興支援策の充実・強化を図るほか、豊かな自然と住みよい生活・就労環境など島根県の魅力を、広く全国にアピールする。
- 市町村と一体となった人材の確保・育成やインフラの整備、地域の雇用を支える企業の設備投資や県外のI T個人事業主による創業への支援等により、雇用の場を広く県内に確保・創出する。

●企業立地認定件数の推移



(3) 観光の振興

1) 地域資源の活用

【現状・課題】

- ・ 島根県には、国宝の出雲大社・松江城(予定)、世界遺産の石見銀山、隠岐世界ジオパーク、日本遺産の津和野など、魅力ある地域資源が数多く存在している。
- ・ 出雲大社の「大遷宮」の効果などにより、島根は全国的によく知られるようになり、多くの観光客が訪れるようになった。

【取組の方向性】

①地域主導による魅力づくり

- ・ 観光客が「本物」の価値を感じることができる島根特有の「自然」、「歴史」、「文化」、「伝統芸能」などの地域資源を活かした市町村、観光協会や民間企業等による着地型観光商品の造成や観光地づくりの支援を進める。
- ・ 定時ガイド「むすぶらり」の展開により、まち歩き観光を推進し、地域の観光資源の魅力付けや、おもてなしによる観光客の満足度の向上を図る。
- ・ 二次交通の整備と合わせて、観光素材を活かしたラッピング列車やバスのように、それ自体が観光商品となるような魅力づくりを推進する。
- ・ 国で制度化が検討されている日本版DMO（地域において官民一体で観光地と地域資源の一体的なブランド開発を推進する組織）については、国の動きに対応して検討を進める。

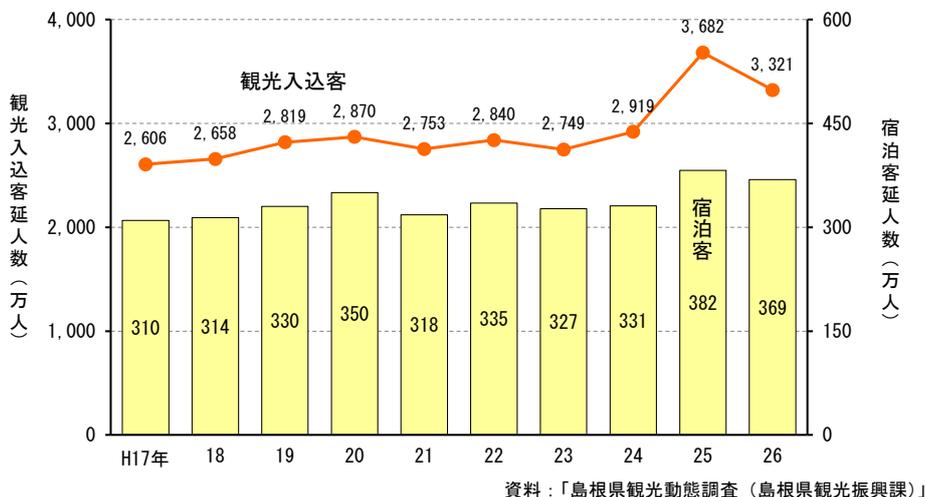
②石見地域の観光振興

- ・ 石見銀山、津和野や各地の温泉などの観光商品づくりの支援、サイクリング等ニューツーリズムや体験型観光素材の育成による滞在型観光の推進、石見神楽の振興を進める。

③隠岐地域の観光振興

- ・ 隠岐世界ジオパーク独自の自然景観や文化歴史的資産などを活用した魅力づくりや着地型旅行商品の造成を支援する。

●観光入込客・宿泊客の推移（島根県）



2) 誘客宣伝活動の強化

【現状・課題】

- 出雲大社の「大遷宮」や平成25年度から展開している「ご縁の国しまね」キャンペーン等により、島根の「神々」や「ご縁」といったイメージは徐々に定着し、認知度も高まってきている。
- しかし、出雲地域の認知度が高まる一方で、石見地域や隠岐地域の認知度は低迷している。

【取組の方向性】

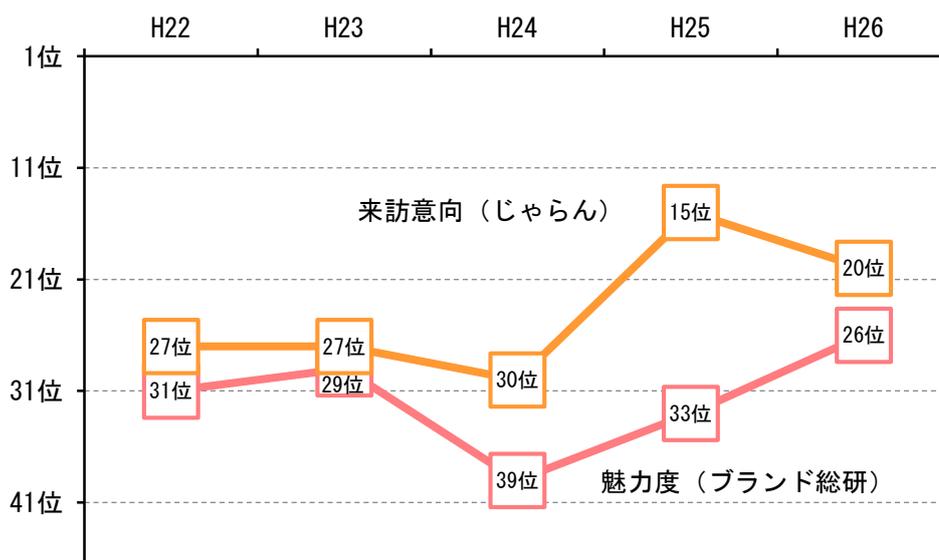
①情報発信力の強化

- 知名度が高く、情報発信力のあるEXILEを起用した「ご縁の国しまね」プロモーションを展開するなど、島根が誇る観光素材を国内外に積極的にPRする。
- 特に、出雲・石見・隠岐地域の認知度を向上させるため、EXILEの3名のイメージキャラクターを地域別に起用し、各地域の魅力をそれぞれきめ細やかに発信する。

②多様な情報発信

- 古事記にゆかりの深い、奈良・三重・和歌山・宮崎の各県と連携し、東京や大阪でのシンポジウム・講座の開催や、優れた著作を表彰する「古代歴史文化賞」などにより、古代歴史文化をテーマとした情報発信を推進する。
- 「しまねっこ」「吉田くん」などのキャラクターやSNSツールなどを活用した口コミによる情報発信を進める。

●島根の魅力度、島根への来訪意向



3) 外国人観光客の誘客

【現状・課題】

- 2013年の訪日外国人旅行者は約1341万人まで急増しており、今後も2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けさらなる増加が予想される。
- 島根県においても外国人宿泊者数は、近年、台湾、韓国を中心に徐々に増加傾向にはあるが、全国と比べると伸びが弱い状況である。
- 県内には海外からの直接的なゲートウェイがないため、海外からの定期路線・航路を持つ地域との連携が重要である。

【取組の方向性】

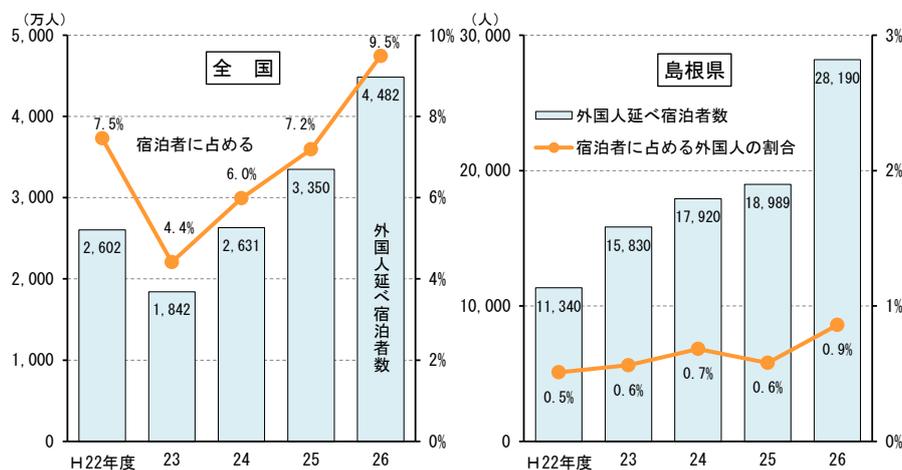
①海外プロモーションの展開

- 外国人団体客対策として、アジア地域（台湾、中国、香港、韓国、タイ）を対象に、他県と連携した旅行博への出展、商談会・セールスコールなどの実施、貸切バスツアー助成などにより、旅行商品造成・販売促進を図る。
- 個人旅行者対策として、欧米地域（米国・フランス主体）や韓国・台湾を対象に、旅行会社とタイアップした広告掲載、ウェブサイトを活用した情報発信、市町村と連携した旅行会社の招請などにより旅行商品の造成を図る。
- 海外人員体制の強化として、韓国、台湾、タイの現地法人に委託し、現地での情報収集や旅行会社訪問などのプロモーション活動の円滑化を進める。

②海外からの受入環境の整備

- 中国地域観光推進協議会や山陰国際観光協議会との連携はもとより、新たな広域連携の枠組みの構築や強化を含め、プロモーション活動の共同実施や、広域で周遊できる二次交通の整備を進める。
- 境港や浜田港へのクルーズ客船誘致については、境港管理組合や鳥取県、浜田市などと連携し、船会社や旅行会社への誘致活動を行うとともに、外国船対応コーディネーターの配置による誘致・受入体制の強化を進める。

●外国人延べ宿泊者数の推移



資料：「宿泊旅行統計調査（観光庁）」

4) 広域連携による誘客

【現状・課題】

- 尾道松江線の全線開通や山陰自動車道の伸長など高速交通網の整備促進により、観光客の周遊エリアは拡大してきている。
- 特に遠方からの観光客や外国人観光客が周遊するエリアは広く、宿泊日数も多い傾向にあり、今後の入込み客数の増加も期待できるため、他県と連携した広域的な取り組みが必要である。

【取組の方向性】

①中国5県での連携

- 中国、台湾、東南アジアを中心とした外国人観光客の誘客を図るため、海外での現地プロモーションや海外メディアや旅行会社の招聘などを推進する。

②島根・広島・愛媛での連携

- 広島・愛媛と連携し、中国やまなみ街道やしまなみ海道、瀬戸内海運を通じて、日本海と瀬戸内、太平洋を結ぶ広域周遊を検討する。

③島根・鳥取・岡山での連携

- 鳥取・岡山、J R西日本などと連携し、J R伯備線や岡山道・米子道などを利用し、日本海と瀬戸内を結ぶ広域周遊を検討する。
- 域内の鉄道高速化に向けて、フリーゲージトレインによる山陽新幹線とのアクセス改善などに関する検討を進める。

④島根・鳥取での連携

- 東京や名古屋での合同観光説明会の開催や、両県を周遊する旅行商品の造成、山陰海岸・隠岐世界ジオパークの連携事業などの取組みを推進する。
- 山陰国際観光協議会や境港管理組合、J R西日本などと連携し、米子・ソウル便、境港・東海・ウラジオストク航路や、鉄道を活用した外国人観光客の誘客やクルーズ客船の誘致などを進める。
- テーマ性・ストーリー性のある島根、鳥取の観光地のネットワークを強化し、訪日外国人旅行者の滞在日数に応じた「山陰国際観光ルート」を検討する。

⑤島根・広島での連携

- 尾道松江線・浜田道沿線地域の情報発信や、神楽を活用したPR、スキー場と温泉や食の連携による冬季の誘客対策、レンタカーを使った周遊促進などを推進する。

⑥島根・山口での連携

- 萩を舞台とする大河ドラマの放映、津和野の日本遺産認定などを機に、S L山口号や萩・石見空港を活用した旅行商品の造成などを推進する。

⑦県と市町村の連携

- 出雲圏域では、「中海・宍道湖・大山圏域市長会」などと連携し、観光情報発信や海外プロモーションなどの観光振興を推進する。
- 石見圏域では、「石見観光推進協議会」などと連携し、「石見神楽」など地域資源のブランディングやプロモーションにより観光振興を推進する。
- 隠岐圏域では、「隠岐世界ジオパーク推進協議会」などと連携し、魅力発信や観光客の満足度向上、地域資源のブラッシュアップなどの観光振興を推進する。

(4) 農林水産業の振興

1) 農畜産業の振興

【現状・課題】

- 島根県の農業・農村は、生産条件が不利な中山間地域が大部分を占め、過疎化・高齢化の進行や農産物価格の低迷により、担い手不足も深刻化し、極めて厳しい状況にある。
- そのような中、土地条件を活かした消費者に好まれる米づくり、飼料用米生産や放牧などの耕畜連携、有機農業、企業参入による畜産、リースハウスを活用した園芸など様々な先駆的な取り組みが行われている。
- また、農村においては、「日本型直接支払制度」を活用し、これらの生産活動を支える取り組みや農業・農村の多面的機能の維持・発揮のための活動が行われている。
- 今後は、このような取り組みを県内各地に波及・定着させていく必要がある。

【取組の方向性】

①中核的な経営体の育成等

- 農地中間管理事業の活用や生産基盤の整備などを図りながら担い手への農地集積を一層進める。
- 「JAしまね」等と連携してモデル的な取り組みを普及することで、米や畜産、園芸の中核的な経営体を育成し、地域の安定した雇用の場や就業機会を創出する。
- 地域農業の維持・発展のため、集落営農組織による広域連携、担い手不在集落のためのサポート経営体の育成、地域貢献型集落営農組織の育成、未組織集落での組織化・法人化を進める。
- これらの生産活動を支える農地や水路等を適切に維持するための地域活動等を支援する。

②水田農業の総合的支援

- 島根農業の大きな柱である水田農業については、売れる米づくりや水田のフル活用を推進し、生産・販売・経営に至る取り組みを総合的に支援する。

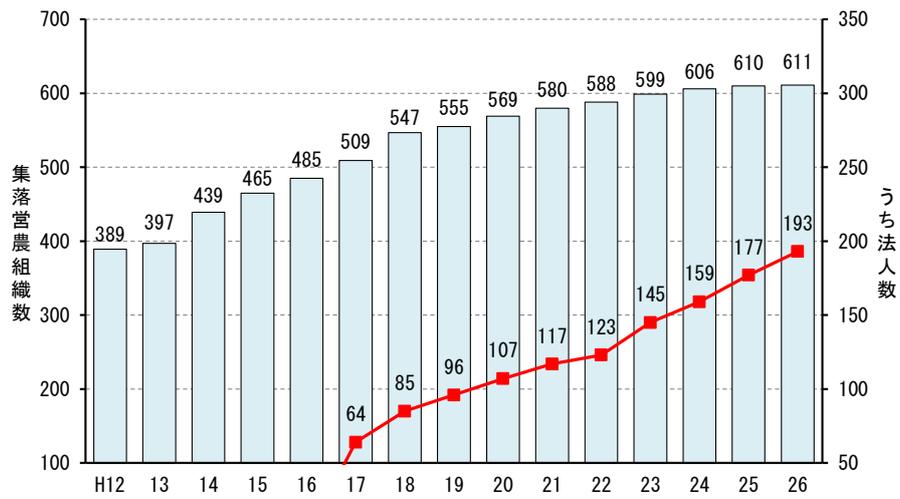
③園芸産地の維持・再生

- 園芸（野菜、果樹、花き）産地の維持・再生に向け、リース団地の拡充や労力補完のしくみづくり、関連施設等の広域利用、売れるものづくりのためのオリジナル品種開発などを進める。

④しまね和牛産地の再生

- しまね和牛産地の再生に向け、新たな担い手の育成、放牧などによる低コスト生産、高齢者や新規参入者をサポートするための共同の子牛育成施設の整備等の取り組みを支援する。

● 集落営農組織数の推移



資料：島根県農業経営課調べ

2) 林業・木材産業の振興

【現状・課題】

- 島根県は森林率78%と全国第4位の森林県で、近年、木を「伐って・使って・植えて・育てる」循環型林業を推進している。
- 川上・川下の事業体は、これまでにない規模とスピードでの設備投資により、生産・加工能力を強化し、原木生産量が増加傾向にあるなど、林業・木材産業の成長産業化が期待されている。
- 木質バイオマス発電所の稼働により、燃料用チップの需要が増加しており、安定供給体制を整備している。
- 製材用・合板用の原木の供給が不足しており、安定供給が求められている。
- 豊富な森林資源を背景としたきのこ栽培は、施設による通年栽培が可能で労働強度が低く収益性も高い重要な一次産業であるが、施設の老朽化により増産が難しい状況にある。

【取組の方向性】

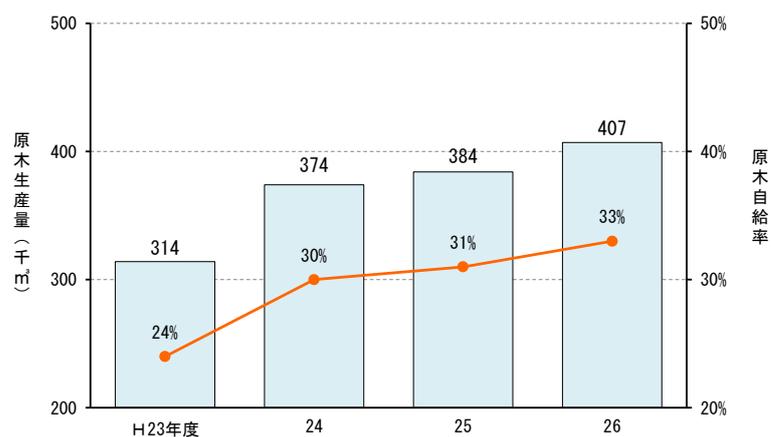
①循環型林業の推進

- 主伐にかかる輸送費支援や再植林にかかる所有者負担軽減措置により、森林所有者の伐採意欲を喚起する。
- 作業道や林業機械などの生産基盤整備により、原木増産や伐採跡地の再植林を一層推進していく。
- 高品質・高付加価値の木材製品の製造と木造住宅の建築促進などによる販路（需要）拡大を図る。
- 木質バイオマスの乾燥・集荷のため、ストックヤードの整備を進めるなど、長期にわたり安定的に未利用木材を集荷できるシステムの構築を図る。

②きのこ栽培の振興

- 米、ブドウに次ぐ県内産出額を占めるきのこのブランド力を高め、菌床施設の更新・規模拡大、栽培ハウスの増設など生産拡大を図る。

●原木生産量と原木自給率の推移（島根県）



3) 水産業の振興

【現状・課題】

- 島根県は、隠岐諸島や広大な大陸棚を有するという恵まれた漁場環境のもと、全国有数の漁業生産量を誇る。
- 近年の漁獲量はピーク時より大きく減少しており、魚価の低迷や燃油の高騰なども加わり、漁業経営は厳しい状況である。
- 底びき網漁業やまき網漁業等の基幹漁業においては、使用漁船の老朽化対策、コスト削減や水産物の付加価値向上・衛生管理対策の高度化等を通じた漁業の維持、安定化に向け「漁業の構造改革、もうかる漁業の確立」を推進していく必要がある。
- 沿岸漁業は、就業者の高齢化が著しく後継者不足も顕著であり、地域の創意を生かした所得向上の取組みにより地域の活力を再生する必要がある。
- 内水面漁業を代表するシジミ漁業については、近年、資源の回復の兆しが見られるものの、依然として不安定な状態である。

【取組の方向性】

①底びき網漁業、まき網漁業等の基幹漁業

- 漁獲物の高鮮度化などの構造改革の取組み、コスト削減や付加価値向上等を通じて、経営の維持、安定化の支援を進めるとともに、衛生管理対策を中心に生産基盤の強化を図る。

②沿岸漁業の活力再生

- 県内8地域で策定された「浜の活力再生プラン」の着実な推進に向け、地域の実情に応じた、漁獲物の高鮮度化、ブランド化、加工や流通と連携した6次産業化等の所得向上の取組みを支援する。

③水産資源の維持・管理

- 漁場環境の整備と連携し、内水面も含めた水産資源の適切な管理を行うことにより維持培養を図り、持続的な利用を推進する。

4) 6次産業・地産地消の推進

【現状・課題】

- ・ 島根県には、豊かな自然の中で育まれた優れた農林水産物が数多くあり、地域資源を活用した6次産業や地産地消を進める様々な取組みが拡大している。
- ・ しかしながら、農林漁業者が中心となった6次産業の取組みにおいては、事業者が単独で取り組んでいる小規模なものが大半となっている。
- ・ また、県民意識調査では、地産地消の認知度は高いものの、島根県産品の優先的な購入意識は低い状況にあり、農林水産物が地域内で円滑に流通、利用・消費される活動や仕組みづくりが必要である。

【取組の方向性】

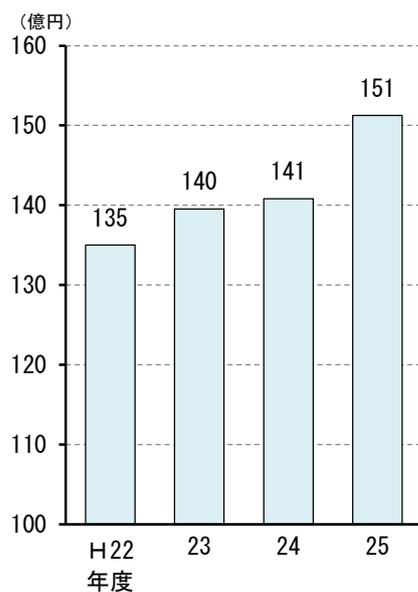
① 6次産業の推進

- ・ 専門家派遣や異業種マッチングの実施等により、事業者等に対するサポート体制を強化し、6次産業の取組みの拡大を図る。
- ・ 多様な事業者が、地域の創意工夫をいかながらネットワークを構築して取り組む新商品の開発や製造などを支援する。

② 地産地消の推進

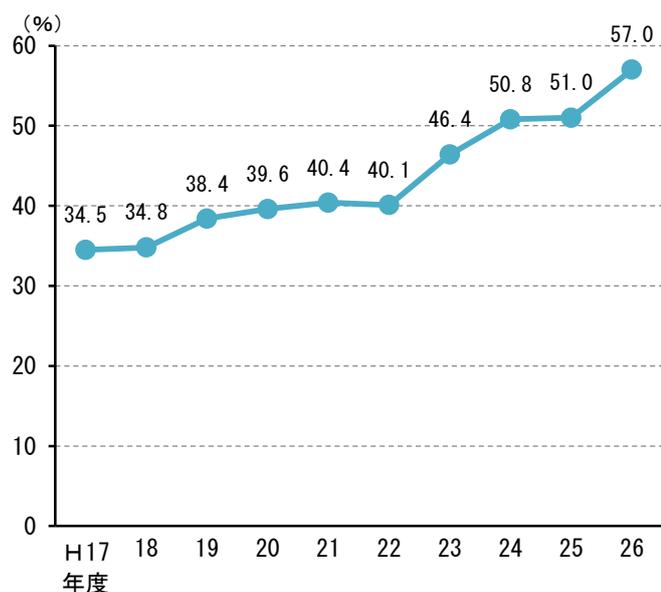
- ・ 「食の総合ポータルサイト」の開設により、地産地消についての生産者・消費者双方への普及啓発を図る。
- ・ 「地産地消推進店」の認証、賑わい創出を目的としたマルシェの開催、県内商談会、加工事業者・給食事業者等との連携により県産品の利用拡大を図る。
- ・ 「故郷料理店」の認証や、宿泊施設等との連携により食の観光的活用を支援する。

● 農業生産関連事業年間販売総額



資料：6次産業化総合調査報告（農林水産省）

● 学校給食における県産品の使用割合



資料：島根県教育委員会保健体育課調べ

5) 人材の確保・育成

【現状・課題】

- 中山間地域を中心として、過疎化・高齢化の進行による担い手不足が、農業・農村の大きな課題となっている。
- 林業については、中長期的な事業規模拡大を視野に入れ、事業体に就業者確保の意向があるが、人材が十分に確保されていない状況にある。
- 漁業については、特に自営漁業者を中心に高齢化と就業者数の減少が続いている。
- 島根県では、農林漁業の各分野で就業相談会や技術研修、就業のための施設整備や資金の助成、就業の受け皿となる経営体への支援などに積極的に取り組み、近年の農林漁業への新規就業者数は増加傾向にある。
- 特に、平成26年度の新規就農者数は過去最高の171人となり、このうちU I ターン者数も57人と過去最高となった。

【取組の方向性】

①農業就業者の確保

- 就農相談会や就農相談バスツアーの取組強化、首都圏で島根の農業を紹介するセミナーの開催、半農半Xの支援強化等を進める。
- 就農後の指導についてもきめ細やかな支援を行う。

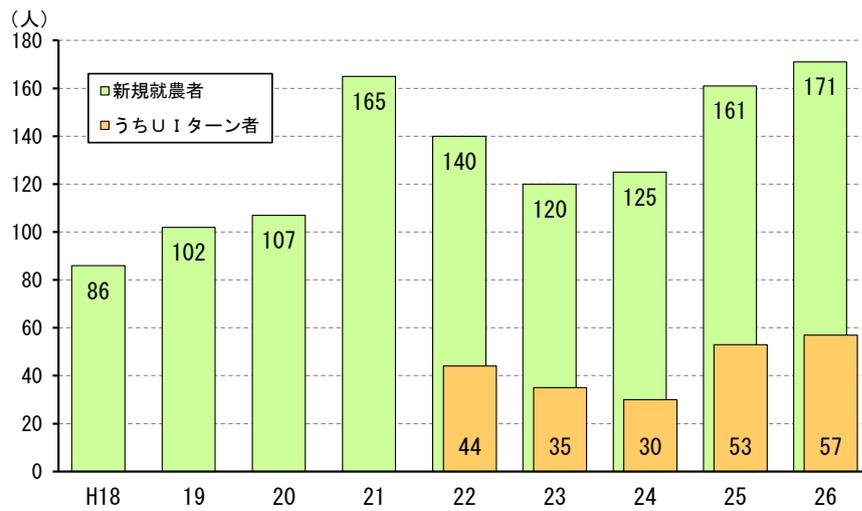
②林業就業者の確保

- 木材増産等に必要となる150人の就業者増員のため、県内外での就業相談会を行う。
- 就業支援講習などの就業前支援、技術習得や労働安全対策などの就業後支援を進める。

③漁業就業者の確保

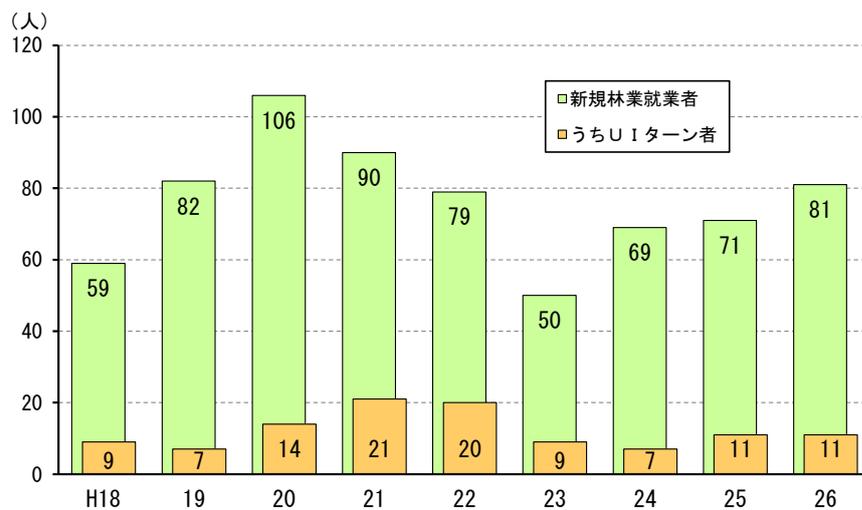
- 就業希望者への技術研修や研修後の無利子融資を実施していく。
- 水産高校と連携して、地域の漁業・水産業の担い手として貢献できる人材を育成する。

●新規就農者の推移



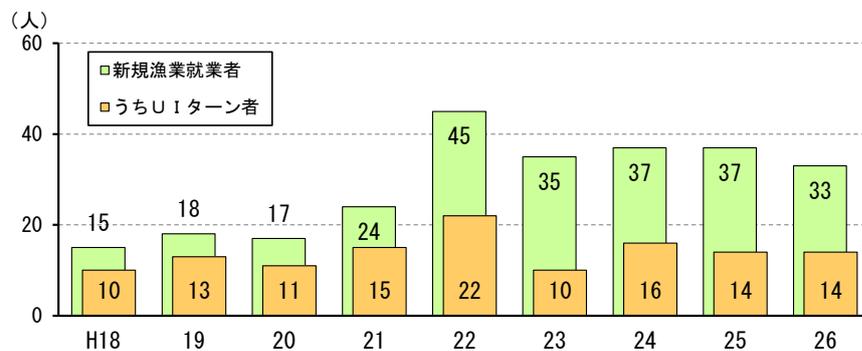
資料：島根県農業経営課調べ

●新規林業就業者の推移



資料：島根県林業課調べ

●新規漁業就業者の推移



資料：島根県水産課調べ

(5) 雇用対策

1) 人材の確保

【現状・課題】

- 本県の雇用情勢は改善傾向にあり、有効求人倍率は高い水準で推移している。
- 景気回復に伴う求人増加や少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少などにより人材不足が深刻化し、県内企業においては人材確保が喫緊の経営課題となっている。

【取組の方向性】

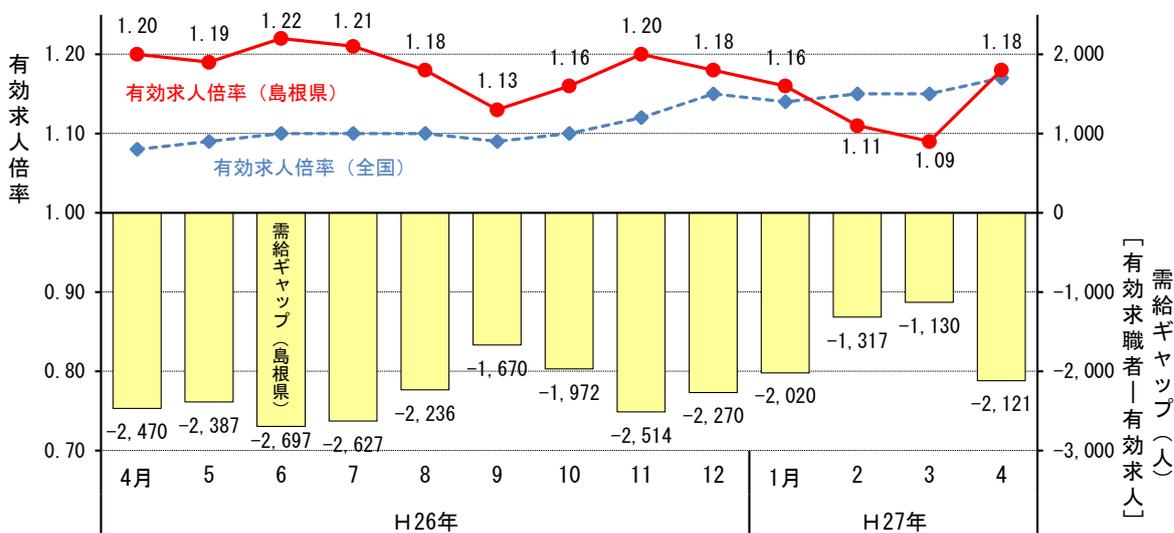
①幅広い求職者に対するきめ細かい就業支援

- 若年者の県内就業を促進するため、「ジョブカフェしまね」により職業相談から就職後のフォローアップまでワンストップサービスで支援する。
- 「しまね就活情報サイト」による情報発信や、インターンシップを希望する高校生・大学生に対し旅費・宿泊費の助成を行うなど、県内企業とのマッチング強化を図る。
- 就労意欲の高い中高年齢者の就業を促進するため、就職相談や求人情報の提供等による支援を進める。
- 障がい者の就業を促進するため、県内企業に対し、障がい者雇用に係る助成制度等の周知を図るとともに、特例子会社の設立に対する支援に取り組む。

②産業人材の確保

- 地域産業を担う人材を確保するため、市町村・商工団体とともに、産学官連携組織の充実による学校と地元企業との連携強化を図る。
- 大学生等を対象とした県内企業見学会や、大学職員と県内企業の情報交換会など県内企業の理解促進のための事業を進める。
- 高度技術・技能を有する産業人材の都市部からの移転を促すため、県内企業とのマッチングや就業支援に取り組む。

●需給ギャップと有効求人倍率の推移（島根県）



資料：厚生労働省島根労働局

2) 人材の育成・定着

【現状・課題】

- 人材不足が顕著である建設、製造及び介護の分野をはじめ、更なる成長が見込まれるITや観光産業などにおいて、人材の育成を図る必要がある。
- また、大卒、高卒ともに就職3年以内の離職率は全国平均を上回り、新卒社員の職場定着が課題となっている。

【取組の方向性】

①産業人材の育成

- IT産業や観光産業など人材不足分野や成長が見込まれる産業を中心に、企業のニーズに対応できる人材の育成を進める。

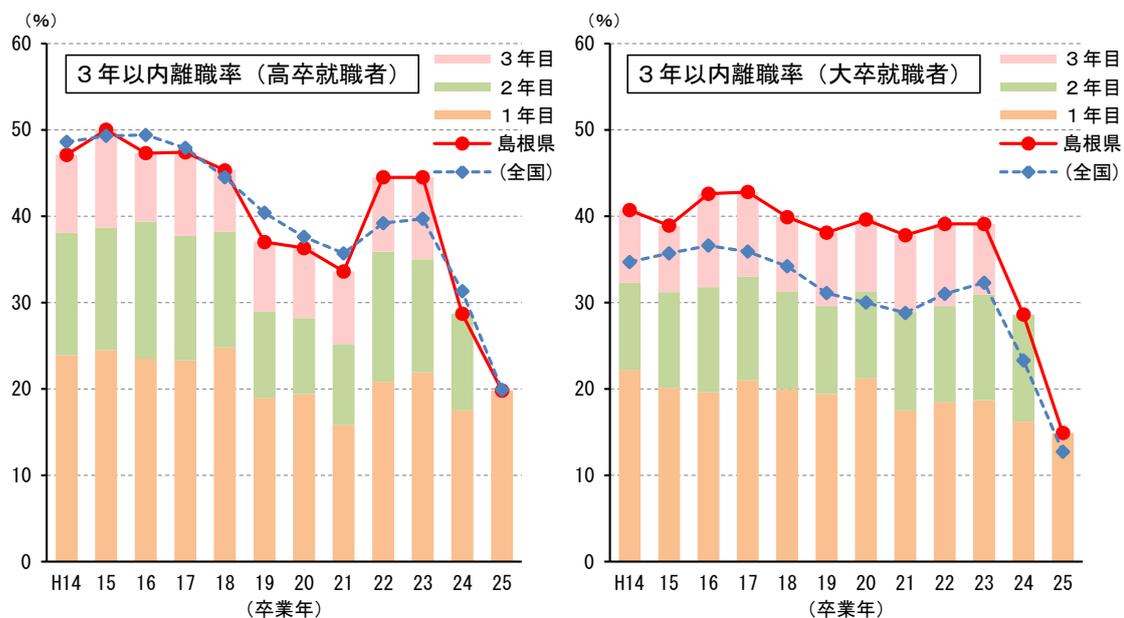
②企業の取組みに対する支援

- 人材育成の大切さを学ぶ「人財塾」の開催や、企業の魅力向上を図るセミナーの開催、魅力ある職場づくりに努めている企業の表彰など、企業の経営者等を対象とした人材育成・定着を図る取組みを進める。

③若年者の定着支援

- 新卒社員をはじめとした若年者の人材育成と職場定着を図るため、就職内定時から段階的に各地域で市町村や産業界と連携した研修事業に取り組む。

●新規学校卒業者の3年以内の離職状況



資料：厚生労働省島根労働局

(6) 産業振興に必要な社会資本整備等

【現状・課題】

- 産業振興などにより雇用を確保していくためには、高速道路のミッシングリンクの解消など高速交通網の整備・充実等、産業基盤の整備が必須である。

【取組の方向性】

- 山陰道については、県内の供用率は56%となっており、早期全線開通を国に強く働きかけていく。
- 安全安心の確保、地域間ネットワーク整備や物流拠点整備、生産基盤整備のため、社会資本整備総合交付金等の重点配分を国に強く働きかけていく。
- 大都市圏や県内拠点間との交通ネットワークを構築するため、航空路線の維持・充実、地域交通の確保を図る。

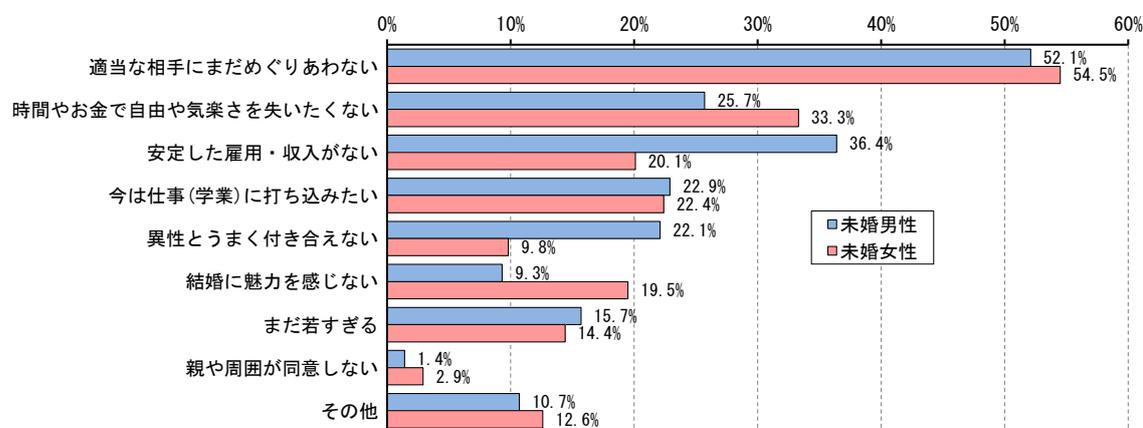
●中国5県的高速道路の整備状況



基本目標2：結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり

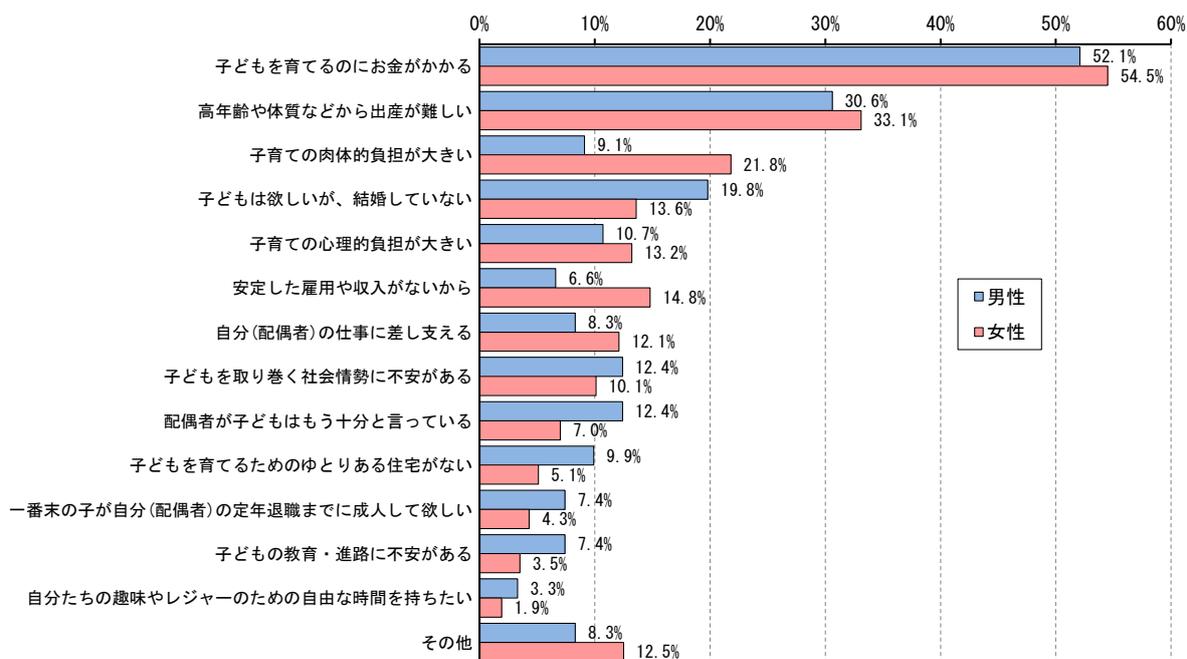
- 少子化の要因としては、子どもを産む若い世代の人口の減少のほか、未婚・晩婚化の進行や、夫婦の出生児数の減少等が挙げられる。
- 結婚しない理由としては、適当な相手がいないことが上位であり、未婚男性では、安定した雇用・収入がないこと、女性とうまく付き合えないこと、未婚女性では、時間やお金の面で自由や気楽さを失いたくないことが上位となっている。
- 理想的な子どもの数は2.6人であるのに対し、実際に予定している子どもの数は2.0人と少ない回答になっており、その理由としては、子どもを育てるのにお金がかかることや、高年齢や体質などから出産が難しいことが上位となっている。

●独身でいる理由＜複数回答＞（島根県）



資料：「島根県少子化に関する意識調査（島根県青少年家庭課）」（平成26年3月）

●実際に予定している子どもの数が理想より少ない理由＜複数回答＞（島根県）



資料：「島根県少子化に関する意識調査（島根県青少年家庭課）」（平成26年3月）

(1) 結婚支援の充実

【現状・課題】

- 島根県でも、初婚年齢の上昇や未婚率の増加が、少子化の大きな要因となっている。
- 一方、県が実施した少子化アンケートで、「結婚するつもりはない」と回答したのは、わずか6.3%であるなど、多くの若者が結婚したいとの希望を持っている。
- 未婚・晩婚化が進む背景には、地域とのつながり、親族間や職場でのつきあいの希薄化や、独身男女に対するお見合いや出会いの場の減少などがあり、行政やコミュニティ、企業など、社会全体での支援の強化が求められている。
- 平成19年度から、結婚ボランティア「はっぴいこーでいねーたー（はぴこ）」による独身男女の縁結び応援を行っており、相談件数・成婚件数が伸びてきている。

【取組の方向性】

①啓発の推進

- 未婚・晩婚化に対する県民の関心や理解を高めるための啓発を推進する。
- 結婚や子育てに対する関心を高め、妊娠や出産に関する医学的な知識を早い時期から持ってもらうための啓発を学齢期から進める。

②出会いの場の創出

- 市町村や民間企業等と連携し、身近な地域で多様な出会いの場の提供を推進する。

③相談・マッチング支援

- 結婚ボランティア「はっぴいこーでいねーたー（はぴこ）」を増員し、全ての市町村や、企業等への配置を進める。
- 「しまね縁結びサポートセンター」を県東部・西部の2箇所に設置し、結婚相談や広域マッチング、市町村や企業等が行う婚活事業への支援、県外への情報発信、婚活ツアーなどを推進する。

(2) 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援

【現状・課題】

- 県が実施した少子化アンケートでは、75.2%が子育てに対して、負担や不安を感じる
と回答している。
- 妊娠・出産・子育てについての負担や不安を解消し、若い世代が、希望どおりに安心
して、子どもを産み、育てることができる環境整備をさらに進めていくことが必要で
ある。
- 安心、安全な出産ができる環境を整備するためには、医療提供体制の充実が不可欠で
ある。

【取組の方向性】

①妊娠から育児までの総合的な支援体制の整備

- 妊娠・出産・育児に関して、市町村での保健・医療・福祉の関係機関と連携した切れ
目のない相談・支援体制づくりを支援する。

②妊娠・出産に対する支援

- 妊娠に適した年齢を十分理解した上で、個人にあった妊娠・出産に係るライフプラン
を早期に立ててもらうための啓発を若い頃から進める。
- 周産期医療を担う産婦人科医師、小児科医師及び助産師の技術力の向上を図る。
- 周産期（妊娠後期から新生児早期）において高度専門的な医療を効果的に提供する医
療体制の確保を図る。
- 産婦人科医師の負担軽減と満足度の高い妊娠出産のために、院内助産システム（助産
師外来や院内助産所の開設）を推進する。
- 不妊症の夫婦に対して、医療保険が適用されず治療費が高額である特定不妊治療費（体
外受精及び顕微授精）を助成する。
- 不妊の約半数が男性に原因があるといわれているが、男性の検査受診は遅れがちであ
るため、啓発を進める。

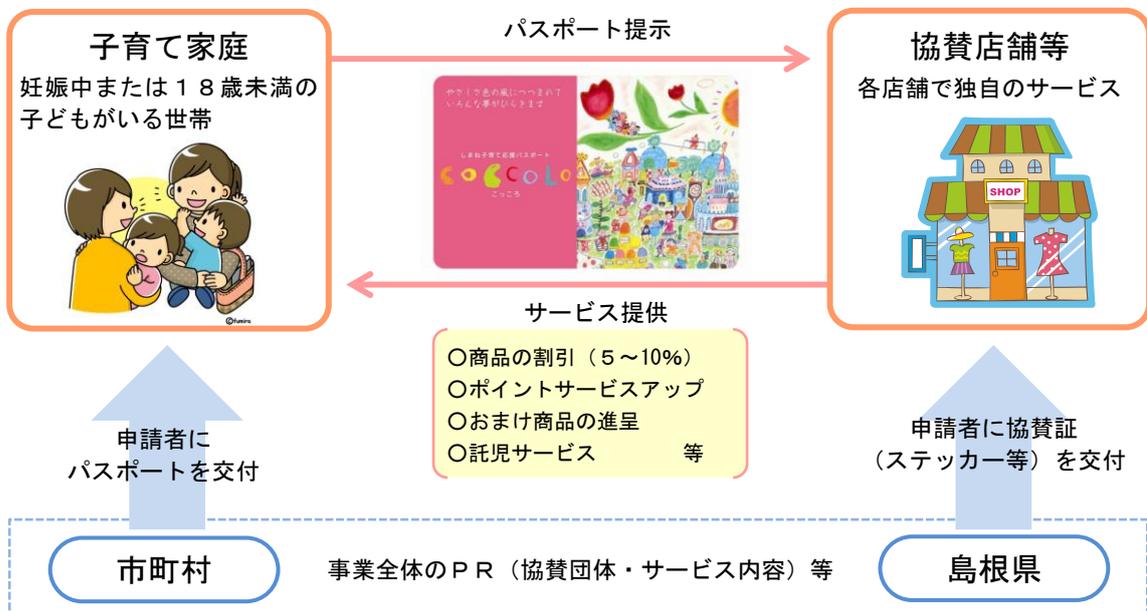
③保育・教育環境の整備

- 「しまねっすくすくプラン」に基づき、待機児童を解消し全ての子どもが質の高い
教育・保育を受けることができるよう「量の拡充」と「質の向上」を図る。
- 認定こども園や保育所の施設整備を推進するとともに、必要な保育士等の人材確保や
資質向上のための研修事業等を推進する。
- 放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的
な整備等を進める。
- 国の制度では対象にならない保育や放課後児童クラブ、地域の実情に応じて市町村等
が行う子育ての取組みを支援し、島根らしいきめ細やかな子育て支援を推進する。
- 多子世帯の経済的負担を軽減するため、第3子以降の3歳未満の児童に係る保育料を
軽減する市町村を支援する。
- 子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児等の医療費を助成する。

④地域全体での子育て支援の推進

- 子育て応援パスポート事業「こっころ」（子育て家庭に企業が独自のサービスを提供）の推進や子育て応援隊の育成、NPO等による活動に対する支援などを推進する。
- 子育て家庭が必要とする様々な情報を、ホームページ（スマホ対応）、情報誌、新聞、テレビ、ラジオ等を活用しタイムリーに発信する。
- 乳幼児を連れた家族の外出支援を図るため、「赤ちゃんほっとルーム」（公共施設や民間施設等に設けたおむつ替えの設備や授乳のための設備）の登録の拡充、活用PRを推進する。
- 離乳食や幼児食及び食生活全般に関する情報発信を拡大し、「食」を通じた育児支援や男性の育児参加を推進する。

●子育て応援パスポート事業の概要



(3) 仕事と子育ての両立支援

【現状・課題】

- 島根県は、結婚・出産・子育て期の20代後半から30代前半で一端離職し、30代後半から40代で再就職するという、いわゆるM字カーブの底が全国よりも浅い。
- 育児（未就学児）をしている女性（25～44歳）の有業率は、島根県が74.8%で最も高く、全国平均52.4%と20ポイント以上の差がある。（平成24年就業構造基本調査）
- 一方、県の少子化アンケートでは、57.8%が「結婚や出産を機に仕事をやめた経験がある」と回答し、そのうち29.4%が仕事をやめた理由として、「仕事と子育ての両立が困難だった」と回答している。
- 働きながら子育てしている女性を一層支援していくため、官民が一体となって、企業による子育て支援や男性の育児参加の機運醸成のための取り組みを進めていくことが大切である。

【取組の方向性】

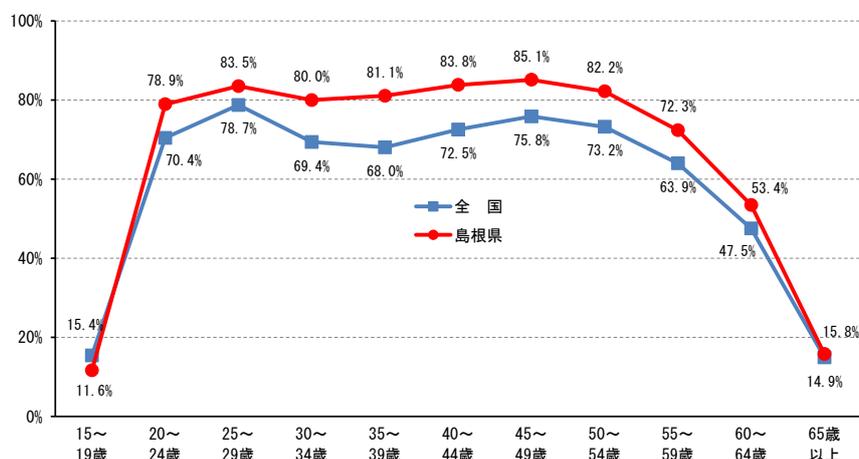
①企業等と連携した子育て支援の推進

- 仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「こころカンパニー」として認定・表彰してきており、この取組みをさらに推進する。
- 企業の協力を得て親の役割や子どもとの関わり方等について学ぶ「職場で親学！」をはじめ、「親学プログラム」等を活用して子育てを支援する。
- 男性の育児参加（イクメン・イクジイ、読みメン）や、経営者・管理職等の理解・支援（イクボス）を進める。

②ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）等の推進

- 企業向けセミナー等を通じてワーク・ライフ・バランスを推進するなど、妊娠・結婚・出産しても安心して働き続けられる職場環境を整備する。
- ワーク・ライフ・バランスや職場における女性リーダーの育成に積極的に取り組む企業の事例を紹介するなど、関係機関と連携しながら、地域の優良モデルの取組みを全県的に広げる。

●労働力率（平成22年）女性



資料：「国勢調査報告（総務省統計局）」

(4) 女性の活躍推進

【現状・課題】

- ・ 県民の意識・実態調査によると、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担の意識は改善されてきているものの、社会全体でみると、男性のほうが優遇されているという回答が8割を占めている。
- ・ 家庭生活の充実や職場の活気、地域力の向上を図る上で、男性も女性もともに責任を分かち合い支えあう男女共同参画社会の実現が重要である。

【取組の方向性】

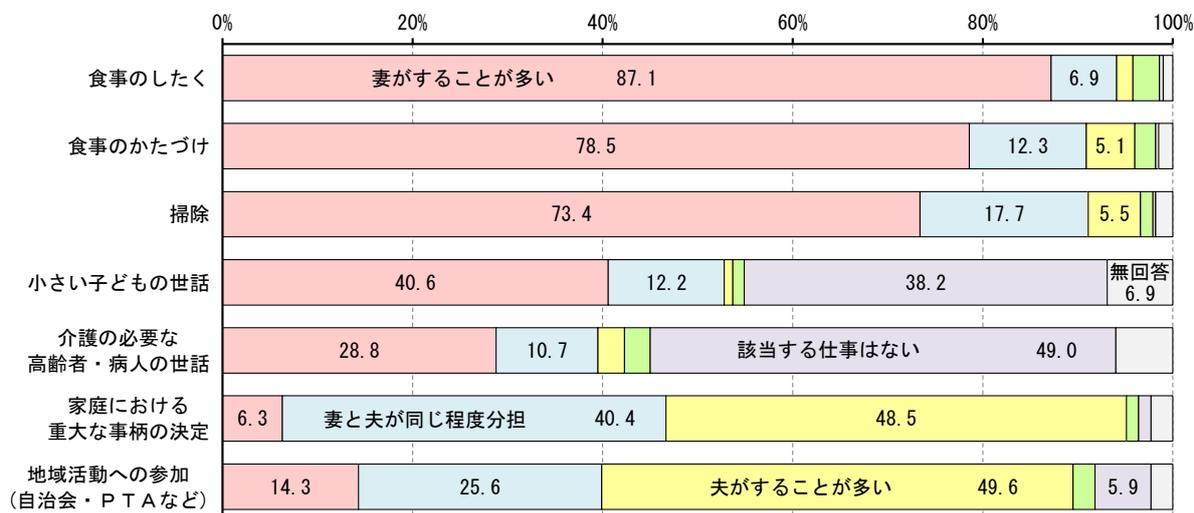
①活躍できる環境づくり

- ・ 一人ひとりの個性や能力が十分発揮できる環境をつくるため、社会的慣行の見直しや意識改革についての啓発・広報活動を進める。
- ・ 県としても、審議会への女性の参画や女性職員の登用などに率先して取り組む。

②地域での活躍推進

- ・ 地域の担い手となる女性人材の育成や、女性の相互交流によるネットワークづくりを進める。
- ・ しまね女性ファンドにより、魅力ある地域づくりや男女共同参画社会づくり、次代を担う人づくりなどに取り組む女性たちの活動を支援する。

●家庭の仕事等の役割分担



資料：「H26男女共同参画に関する県民の意識・実態調査（島根県環境生活総務課）」

基本目標3：しまねに定着、回帰・流入する人の流れづくり

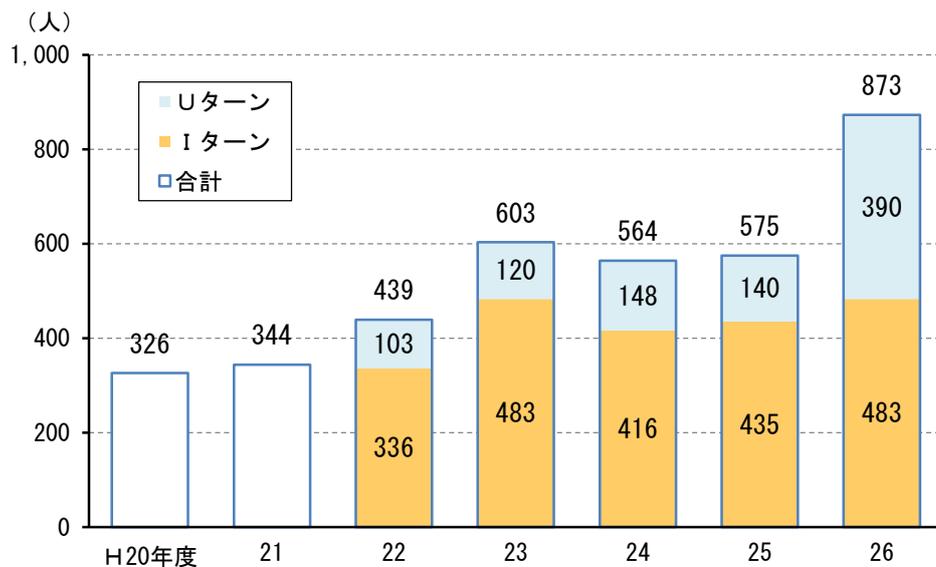
- 平成26年度においては、大学に進学する県内高校生の8割に当たる約2300人が県外に進学する一方、県内の大学には県外から約1000人の進学があるなど、転出者の回帰、流入した転入者の定着が望まれる。
- 地方での暮らしへの関心が高まっている中、島根県における充実した支援制度への認知度の向上、各市町村の定住支援対策の強化などにより、UIターン数は増加している。

●県内高校生の進学先・県内大学生の出身地（島根県）

県内高校の進学先大学所在地				県内大学の出身高校所在地			
順位	大学の所在地	入学者数（人）		順位	出身高校の所在地	入学者数（人）	
		人数	割合			人数	割合
1位	広島	487	17.3%	1位	島根	443	29.0%
2位	島根	443	15.7%	2位	広島	172	11.3%
3位	岡山	267	9.5%	3位	岡山	130	8.5%
4位	大阪	237	8.4%	4位	鳥取	118	7.7%
5位	東京	180	6.4%	5位	兵庫	114	7.5%
6位	兵庫	167	5.9%	6位	愛媛	41	2.7%
7位	京都	147	5.2%	7位	京都	40	2.6%
8位	山口	116	4.1%	8位	大阪	39	2.6%
9位	福岡	114	4.0%	9位	愛知	38	2.5%
10位	鳥取	97	3.4%	10位	福岡	31	2.0%
その他の地域		563	20.0%	その他の地域		361	23.6%
計		2,818	100.0%	計		1,527	100.0%
県外転出		2,375	84.3%	県外転入		1,084	71.0%

資料：「学校基本調査（文部科学省）」（平成26年度）

●UIターン者数の推移（島根県）



資料：島根県しまね暮らし推進課調べ（市町村等の支援を受けて、県外から島根県に転入した者を集計）

(1) 移住・定住の推進

【現状・課題】

- 島根県では、平成4年を「定住元年」と位置づけ、「ふるさと島根定住財団」を設置し、先進的な定住施策を推進してきた。
- 同財団の経験とノウハウの蓄積、全市町村への市町村定住支援員の配置、各種支援制度などを活かし、県・市町村・関係機関と一体的な取組みを行っている。
- 島根県の人口動態では、15～24歳の年齢層において進学・就職のための県外への転出超過が大きく、一端都市部に転出した若者を県内に回帰させる取組みが必要である。

【取組の方向性】

①総合的な移住・定住支援

- 全国的にU I ターンに力を入れる自治体が増える中、県内企業の魅力の掘り起しと情報発信、市町村の体制強化、地域の特色を活かした雇用創出など「雇用」に重点を置き施策展開を図る。

段 階		主 な 事 業	役割分担	
1	情報発信	ホームページ「くらしまねっと」の運営 「ご縁」を活用したプロモーションの展開	島根県	ふるさと島根定住財団
2	相談・誘致	しまねU I ターンフェアの開催 定住アドバイザーの配置（東京・大阪・広島） 人材誘致コーディネーター配置（東京・大阪） 外部アドバイザーの配置（定住施策最適化）		
3	体験・交流	産業体験事業、地域づくり活動体験事業 人材確保就業支援事業（インターンシップ事業） お試し体験住宅 しまね田舎ツーリズム（誘客キャンペーン開催）		
4	受入(仕事)	無料職業紹介所の開設 しまね型仕事創生事業 過疎地域新規学卒者雇用促進支援事業	市町村	
	受入(住居)	空き家情報の提供（空き家バンクの運営） 空き家改修費の助成		
5	フォローアップ	市町村定住支援員の配置（市町村定住支援体制整備推進事業） 定住塾、地域意見交換会の開催		

- 市町村と連携して、県内に定着・回帰した若者が安心して暮らし続けられる良質な賃貸住宅の供給を推進する。

②若者の県内定着の促進

- 県内企業への若者の理解を深めるため、県内企業へのインターンシップや見学ツアーを推進する。
- 県外へ転出した学生との繋がりを確保するため、県外の大学との就職支援協定の締結や、「しまね学生登録」を推進する。
- 県外主要都市で開催する企業ガイダンス等のイベントを通じ、県出身者を中心とする若者と県内企業とのマッチングの機会を推進する。

③高齢者の県内移住への対応

- 日本版ＣＣＲＣ構想など高齢者の移住については、受け入れる市町村などの財政的な影響と、それに対する国の対応を見極めながら、市町村と連携して検討を進める。

④政府関係機関の地方移転

- 政府関係機関の地方移転については、研修施設・研究機能などの移転を含め、検討を進める。

(2) 地域を担う人づくり

【現状・課題】

- ふるさとを愛し、島根の次代を担う心豊かな人材を育成するため、学校・家庭・地域社会が連携して教育を推進することが重要である。
- 島根県においては、地域の人、自然、歴史、文化、伝統行事、産業といった豊かな地域の教育資源（ひと・もの・こと）を活用した「ふるさと教育」を実施している。
- 人口減少が続く中、高校においては、地元からの入学者数も減少しており、地域内外から生徒が集まるような魅力と活力のある学校づくりが求められている。
- 平成22年度から離島・中山間地域の高校及び水産高校で積極的な県外募集を実施し、県外からの入学者は着実に増加している。
- 島根県育英会では、県の補助金で造成した基金を活用し、県内定住者の奨学金の償還の一部免除を実施しており、優秀な人材の県内定住を促進している。
- 高校生の就職状況については、この5年間は内定率が95%以上の高い水準で推移しており、このうち県内就職内定者の割合も75%を超える状況にある。

【取組の方向性】

①ふるさと教育の推進、地域力の醸成

- 従来の小中学生を中心とした「ふるさと教育」を、就学前の子どもから高校生、大人までに広げる。
- 地域を担う人づくりの拠点である公民館等において、地域課題の解決や市民意識の醸成に資する多様な学習活動を推進する。

②高校等の魅力化・活性化、県外募集の促進

- 離島・中山間地域における高校と町村が連携して実施する高校の魅力化・活性化の取組みを支援し、高校を「核」として地域の活性化を図る。
- 離島・中山間地域の高校への県外からの入学者は着実に増加していることから、それ以外の高校においても、高校入試の県外入学生上限枠撤廃の対象校を拡大する。
- 私立学校の教育環境・教育水準の維持向上のため、魅力と特色ある学校づくりを進める。

③県内就職の促進

- 地元企業等と連携した課題研究や、県内の企業見学・インターンシップにより、県内企業への関心や理解を促進する。
- 地域を理解し、地域を愛する子どもの育成をめざして、小・中・高等学校と地域が一体となって取り組むキャリア教育を推進する。

(3) 県内高等教育機関等との連携

【現状・課題】

- 大学や高等専門学校は、県内で高等教育を受ける機会を提供し、優れた人材を輩出するとともに、公開講座の開催や民間との共同研究などを通じて学術研究の成果を広く県民に還元している。
- 少子化の影響により大学間競争が激化しており、自主的・自律的な運営による地域に密着した教育・研究活動が行われ、県民にとっても魅力的な知の拠点であるよう期待されている。
- 高校生の四年制大学志向や、依然としてある短大への進学希望を踏まえ、多様なニーズに応える必要がある。

【取組の方向性】

①大学・高等専門学校との連携強化

- 大学や高等専門学校と、行政機関、教育・研究機関、企業等との連携を一層推進する。
- 島根大学とは、地域の特色ある財産、資源を最大限活用していくため、医療、教育、産業など様々な分野での連携を進める。

②県立大学の魅力化

- 県立大学が行う地域をフィールドとした幅広い研究活動の充実に向けた取組み、地域が必要としている人材育成の取組みに対し、必要な支援を行う。
- 県立大学短期大学部を四年制大学化するとともに、短期大学の一部を存置することにより、県内進学先としての選択肢を提供し、若者の県内定着を図る。

基本目標 4：地域の特性を活かした安心して暮らせるしまねづくり

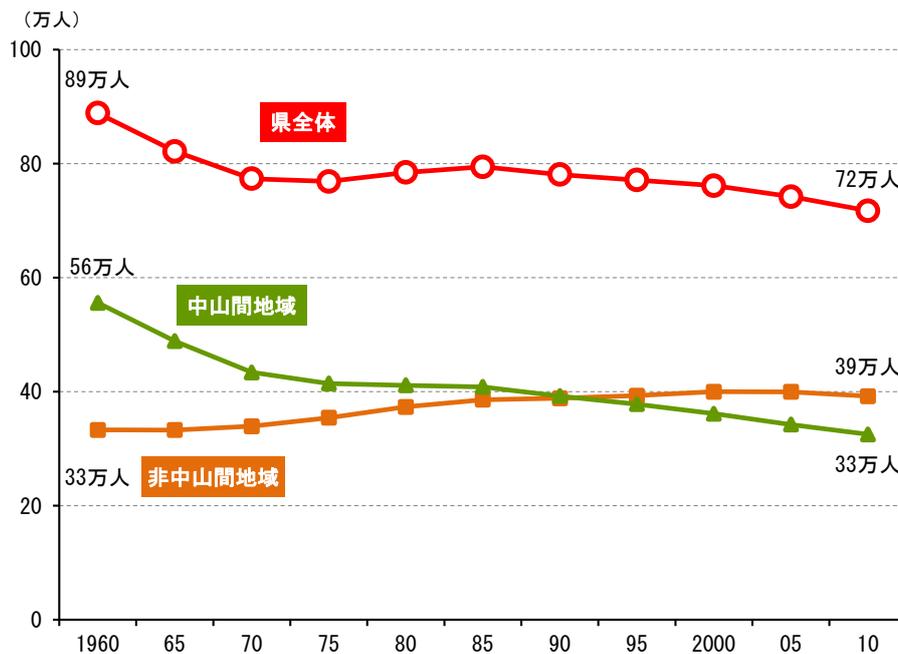
- 島根県は、面積の86%が過疎地域などの中山間地域であり、人口の46%が中山間地域で暮らしている。
- 中山間地域の人口が減少する一方で、松江市・出雲市の市街地などは一定の人口集積を保ち続けている。

●島根県の中山間地域（離島を含む）

島根県中山間地域活性化基本条例に基づく中山間地域（平成23年10月現在）



●中山間地域の人口推移



資料：「国勢調査報告（総務省統計局）」

(1) 中山間地域・離島対策

【現状・課題】

- 中山間地域は、水、食料、エネルギーの供給や温暖化の防止、生態系の維持など多様な公益的機能を担っており、この役割を将来も担っていくためには、人々がそこで暮らしていける環境を整えていく必要がある。
- そのため、平成11年に制定された「島根県中山間地域活性化条例」に基づき「島根県中山間地域活性化計画」を策定し、施策を展開してきている。
- しかしながら、若年層を中心とした人口の流出、高齢化の進行により、地域運営の担い手不足が深刻化し、地域コミュニティの維持や買い物など生活に必要なサービスの確保が困難となる集落が増えている。

【取組の方向性】

①中山間地域での地域運営の仕組みづくり

- 地域運営の基本単位を個々の集落から、複数の集落を束ねた公民館（旧小学校区）の範囲に広げ、より広域的な取組みで中山間地域の生活を支える仕組みづくりを進める。
- 日常生活に必要な機能・サービスを集約化等によって維持・強化するとともに、併せて交通弱者の移動手段を確保する交通対策により、中山間地域における「小さな拠点」づくりを進める。
- 地域の実情に応じた創意工夫を凝らした取組みとなるよう、市町村と県が一緒になって住民主体の議論を喚起し、具体策の企画立案・実施に対して必要な支援を行う。
- 市町村に対しては、過疎債ソフト分などの財源を最大限活用して中山間地域対策が積極的に推進されるよう連携を強化する。

②農業・森林・農山村の多面的機能の維持・発揮

- 中山間地域は、農林水産物の生産の場であるとともに、地域住民の生活の場でもあることから、農業・森林・農山村の有する多面的機能を維持・発揮するための活動を支援する。
- 中山間地域の主要な産業である農業の維持・発展のため、集落営農組織を重要な担い手と位置付け育成しており、地域の話し合いにより未組織集落での組織化・法人化を進める。
- 単独組織では難しい地域貢献活動などの取組みについては、集落営農組織の組織間連携を支援する。

③地域医療介護提供体制の整備

- 今後の地域医療構想の策定等において、中山間・離島地域の実情を踏まえた適切な医療介護提供体制の整備に努める。

④ 離島地域の課題への対応

- 隠岐世界ジオパークの活用推進に向け、地元協議会の体制強化、地元ガイドの養成、映像や展示物の充実、拠点施設の整備などについて、隠岐の町村などと推進する。
- 離島住民や観光客の移動、物流コストの引き下げに不可欠な離島航路の運賃低廉化が実現するよう、国に対して要望していく。
- 定住促進などソフト事業を支援するための離島活性化交付金の効果的な活用を進めるとともに、その拡充・強化を国に働きかけていく。

●地域運営の仕組みづくり

(1) 取組の範囲

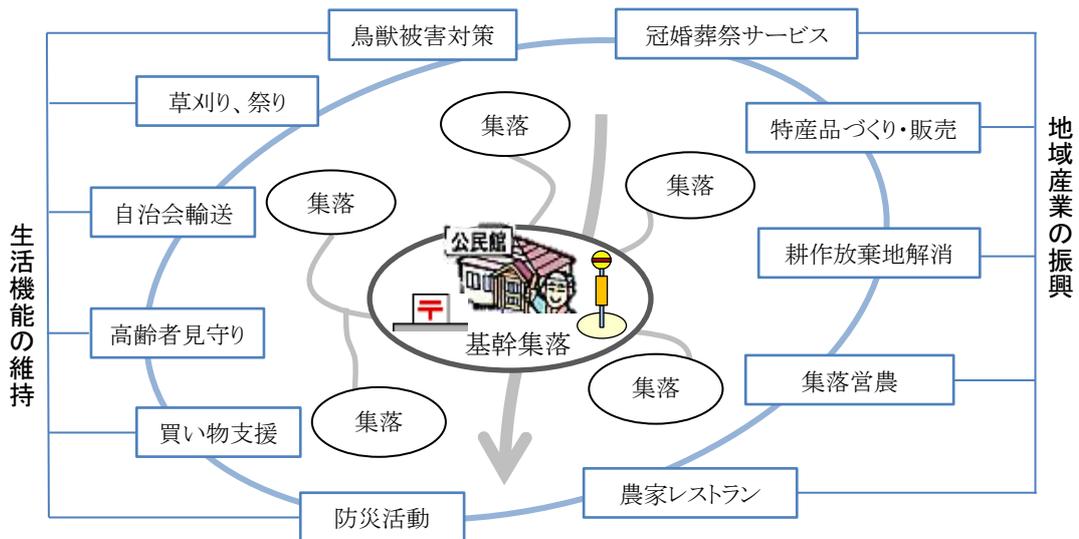
- ・ 公民館（旧小学校区）のエリアを基本とし、必要に応じて複数のエリアが連携

(2) 取組のポイント

- ・ 生活機能の維持（買い物、見守り、交通・輸送など）
- ・ 地域産業の振興（6次産業化、都市農村交流など）
- ・ 地域主体の取組を持続させていく人材の確保、組織の整備

(3) 取組の内容

- ・ 基幹集落における機能維持
（例：日用品購入、金融、医療、介護等）
- ・ 基幹集落と周辺集落を結ぶネットワーク化
（例：高齢者の自治会輸送、食料品等の移動販売）
- ・ 多様な主体が参画し、異なる分野の「合わせ技」による収入確保
（例：空き家の改修・貸出、薪ストーブ製造・販売、農作業受託を会社化）
- ・ U I ターン希望者に対する定住支援を通じた若い世代の定着
（例：職業紹介、就農支援、住まい斡旋等）
- ・ 地域リーダーの発掘・育成、リーダーを補佐する人材の配置
（例：公民館活動を通じた人材育成、リーダー研修会の開催、地域マネージャーの配置）



(4) 住民主体の取組への支援イメージ

	公民館単位 (227地区)	重点支援地区 (70地区)	現場支援地区 (20地区)
	地域住民	地域住民、市町村	地域住民、市町村、県
取組メンバー	地域住民	地域住民、市町村	地域住民、市町村、県
取組内容	実態把握、理解、議論	計画づくり、実践、検証	
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民同士での議論の活発化 ・ 地域づくりに向けた取組の芽生え 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成功体験による地域の元気出し ・ 優良事例の共有 ・ 地域内での生活機能の確保と地域産業の振興 ・ 活動を通じた地域リーダーの育成 	
主な県の支援	しまねの郷づくりカルテ（地区情報の提供）	過疎債ソフト交付金（財政的な後押し）	中山間地域対策プロジェクトチーム（人的支援）

(2) 地方都市を核とした圏域の機能確保

【現状・課題】

- 島根県では、従来から医療・介護や産業振興などの分野において、市町村の広域連携によって取り組まれている。
- 圏域の活性化や生活に必要な機能を確保するため、人口4万人以上などの要件を満たす松江市、浜田市、出雲市、益田市を中心として、定住自立圏が形成されている。
- さらに、島根県東部では、圏域の総合的・一体的な発展の推進を図ることを目的に、県境を越えて、「中海・宍道湖・大山圏域市長会」が設立され、連携して産業振興などに取り組まれている。
- 国は、人口減少・少子高齢化社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持することを目的に、新たに「連携中枢都市圏」の形成を推進している。
- この要件を満たしているのは松江市のみであるが、中海・宍道湖・大山圏域全体のような複数の地方都市を一括して指定するような制度が必要である。
- また、島根県は東西に長く、県西部、中山間地域、離島の小規模自治体が生活圏域の中で日常生活に必要な行政サービス・生活関連サービスや地域の経済の振興を図るための機能を維持・強化できるよう地域の実情に応じた幅広い支援が必要である。

【取組の方向性】

- 地域の実情に応じた地域連携支援制度となるよう、引き続き国に要請していく。
- 観光振興など広域的な連携に向けた市町村の取組みを支援していく。
- 市町村の意向を踏まえ、コンパクトなまちづくりに向けた市町村の取組みを支援していく。